公益社団法人
福島相双復興推進機構
（福島相双復興官民合同チーム）

福島相双復興官民合同チームの活動状況

～福島の現状と今後～

令　和　元　年　１　２　月

公益社団法人
福島相双復興推進機構

CONTENTS

- 福島の現状
- 官民合同チームの取組

福島・相双地域被災12市町村

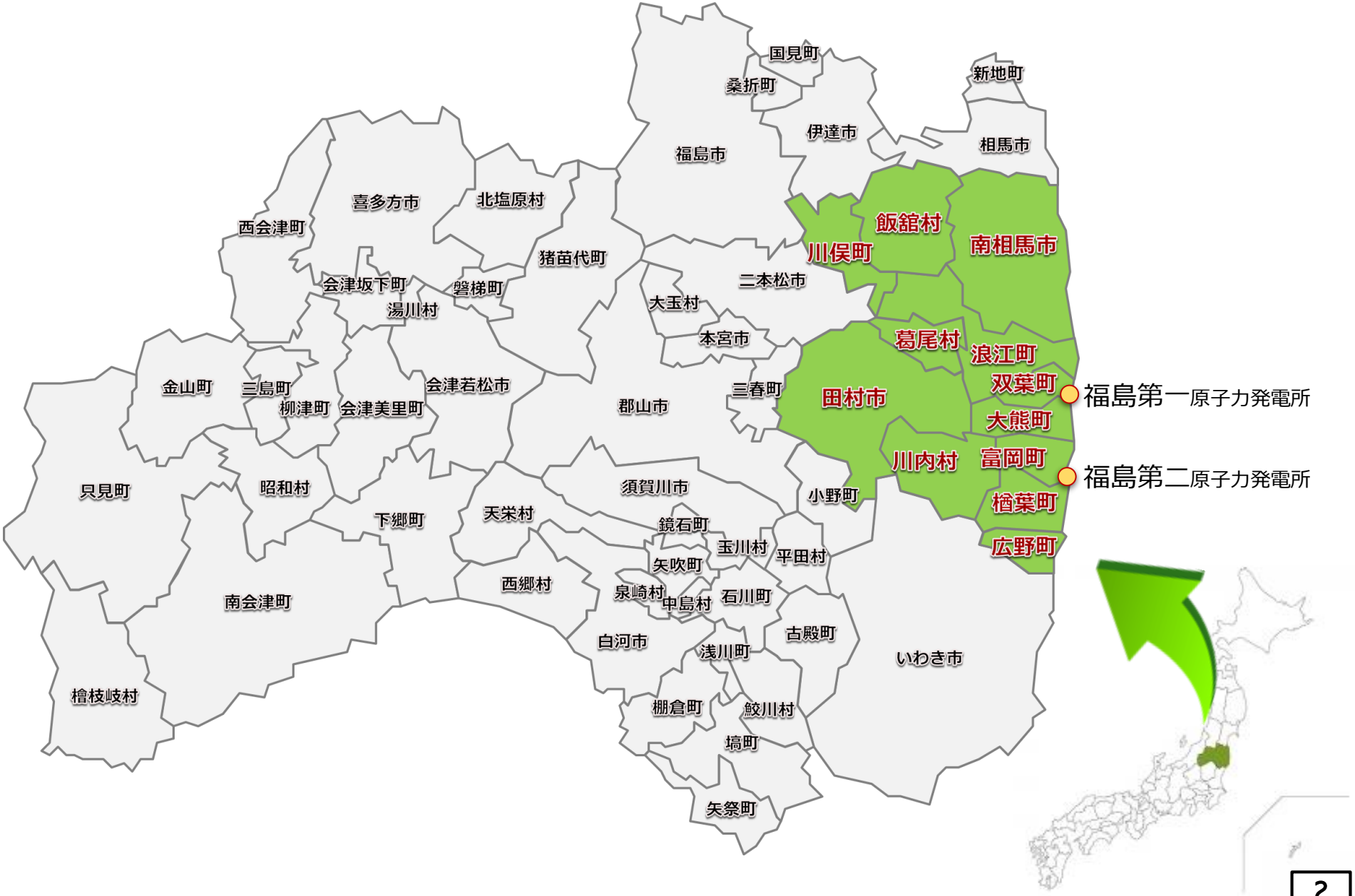

福島復興に関する主な経緯（概要）

	廃炉・汚染水対策	避難指示解除	復　興	賠　償
	H23.3.11 東日本大震災発災・原子力緊急事態宣言発令			
危機対応		H23.3.11 避難指示区域、屋内待避区域設定		H23.12 原賠審一次追補
集中的復興期間	H23.12 冷温停止状態の達成 中長期ロードマップ策定 H25.9 汚染水問題に関する基本方針策定 H26.12 4号機使用済燃料取出完了	H25.8 新たな避難指示区域設定 H26.4～H29.4 双葉・大熊を除く全ての居住制限区域・避難指示解除準備区域の解除	H24.2 復興庁設立 H24.3 福島特措法成立 H26.6 福島イノベーション・コースト構想研究会報告書公表 H27.8 官民合同チーム創設	
復興の加速化	H29.9 中長期ロードマップの第4回改定	H29.5 改正福島特措法成立 H31.4 大熊町の一部解除	H29.5 イノベ構想、相双機構の法定化	
今後の予定		R2.3 特定復興拠点先行解除、双葉町の避難指示解除準備区域解除予定		

→詳細次頁

分野（関連法律）	廃炉・汚染水対策 炉規法（規制庁） 原賠・廃炉機構法（経産省等）	避難指示解除 原子力災害対策特措法（内閣府）	復興 復興庁設置法（復興庁） 福島特措法（復興庁）	賠償 原子力損害賠償法（文科省） 原賠・廃炉機構法（経産省等）
	2011.3.11　東日本大震災発災・原子力緊急事態宣言発令			
危機対応	**2011.12 冷温停止状態の達成、「中長期ロードマップ」策定**	2011.3.11　原子力災害対策本部及び現地対策本部設置 **避難指示区域、屋内待避区域設定** 2011.4.22　屋内退避指示の解除、警戒区域等の区域設定 2011.12～2013.8　冷温停止を受けた避難指示区域見直しの実施	2011.4　東日本大震災復興構想会議 2011.6　東日本大震災復興基本法	2011.8 原子力賠償審査会（福島第１原発、第２原発事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針）， 2011.9　原子力損害賠償支援機構設立 **2011.12 原賠審「第一次追補」（自主的避難等への賠償）**
集中的復興期間	2012.9 原子力規制委員会設置（原子力安全・保安院の廃止） **2013.9 「汚染水問題に関する基本方針」策定（「国が前面に」、廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議の設置等）**	**2013.8 新たな避難指示区域の設定**（避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域）	**2012.2 復興庁発足** **2012.3 福島特措法成立** 2013.2 福島復興再生総局の設置 2013.12「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」閣議決定（「国が前面に」、福島再生加速化交付金の設置等）	2012.3 原賠審「第二次追補」（避難区域見直し等に係る賠償） 2013.1 原賠審「第三次追補」（農林漁業等の風評被害への賠償） 2013.12原賠審「第四次追補」（故郷喪失慰謝料等）
	2014.8 原賠機構法の改正（「廃炉等支援業務」を追加）	**2014.4～2019.4 双葉を除く全ての居住制限区域・避難指示解除準備区域の解除**	**2014.6 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会報告書公表**	
	2014.12 4号機使用済燃料の取出し完了 2015.9 サブドレンの稼働 2015.10 海側遮水壁の閉合完了	2014.4.1　田村市 2014.10.1　川内村（一部） 2015.9.5　楢葉町 2016.6.12　葛尾村 6.14　川内村 7.12　南相馬市 2017.3.31　飯舘村、川俣町、浪江町 4.1　富岡町 2019.4.10　大熊町	**2015.8 福島相双復興官民合同チーム創設**	2015.6 福島復興指針（事故後６年＋１年目安）（商工逸失利益２倍一括）
	2016.9 ALPS処理水の長期的取扱いの検討開始（小委員会設置） 2017.3 一般作業服着用可能エリアが敷地全体の約95%に			2016.12 福島復興指針（農業逸失利益３倍一括）
復興の加速化	2017.5 原賠機構法の改正（「廃炉等積立金制度」を設置） **2017.9 「中長期ロードマップ」の第4回改訂（燃料デブリ取り出し方針の決定）** 2018.9 凍土壁は深部部分含め凍結完成	**2017.5 改正福島特措法成立（帰還困難区域における特定復興再生拠点の認定スキーム）** 2017.9～　復興拠点計画認定　双葉町（9月）、大熊町（11月）、浪江町（12月）、富岡町（2018.3）、飯舘村（2018.4）、葛尾村（2018.5） 2019.4.10　大熊町居住制限区域・避難指示解除準備区域の解除	**2017.5 改正福島特措法成立（イノベ構想、相双機構（官民合同チームの中核）の法定化）** 2017.7　福島イノベーション・コースト構想推進機構創設/第1回福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議の開催 2017.12「風評払拭・リスコミ強化戦略」策定	
今後の予定	2021　初号機からの燃料デブリ取り出し開始 2023目途 1・2号機使用済み燃料プールからの燃料取り出し	**2020.3　特定復興拠点先行解除（双葉駅・大野駅・夜ノ森駅）の先行解除、双葉町の避難指示解除準備区域解除予定**	2019年内に復興創生期間後に関する基本方針を策定	

復興・創生に向けて

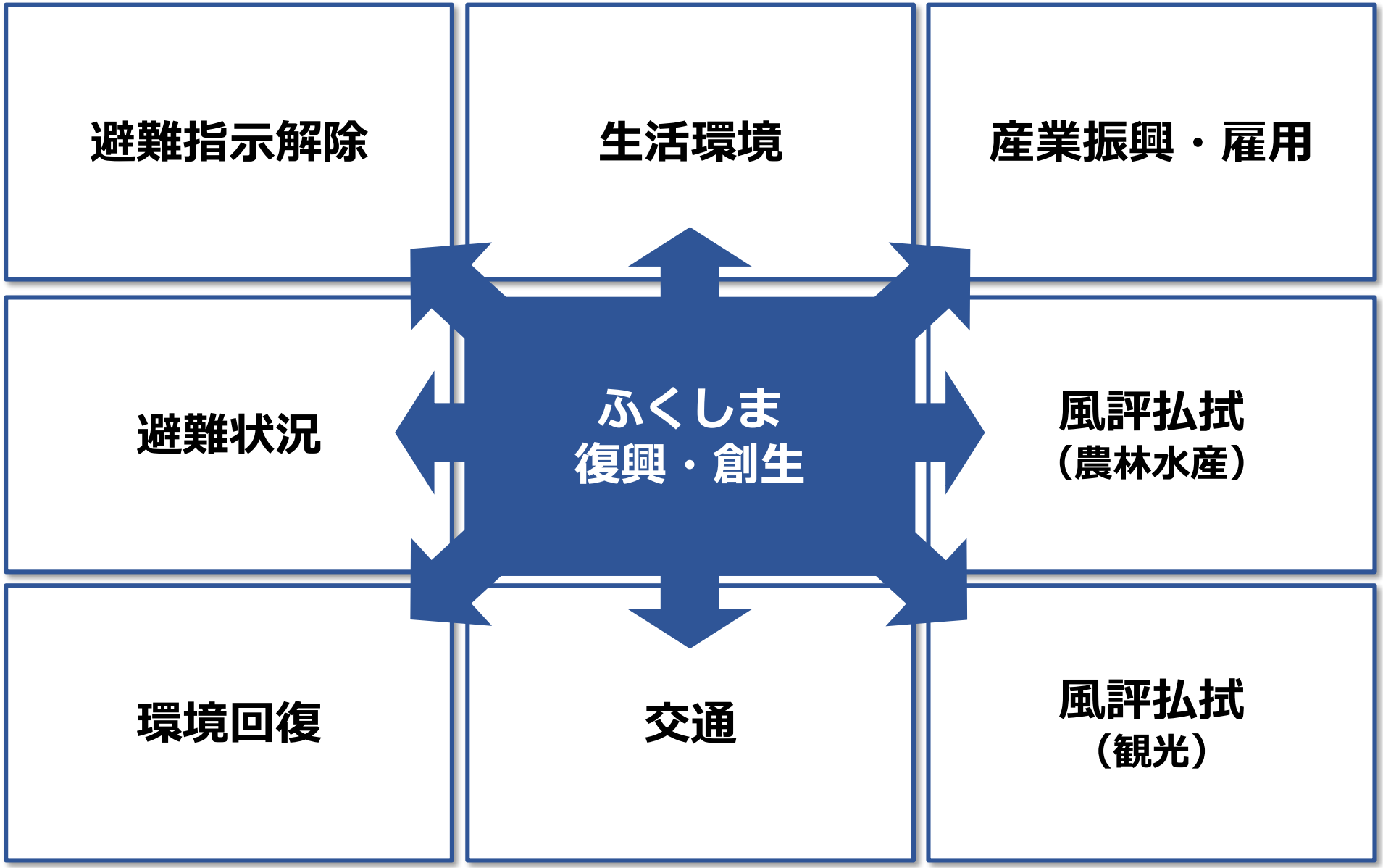

避難指示区域等の状況

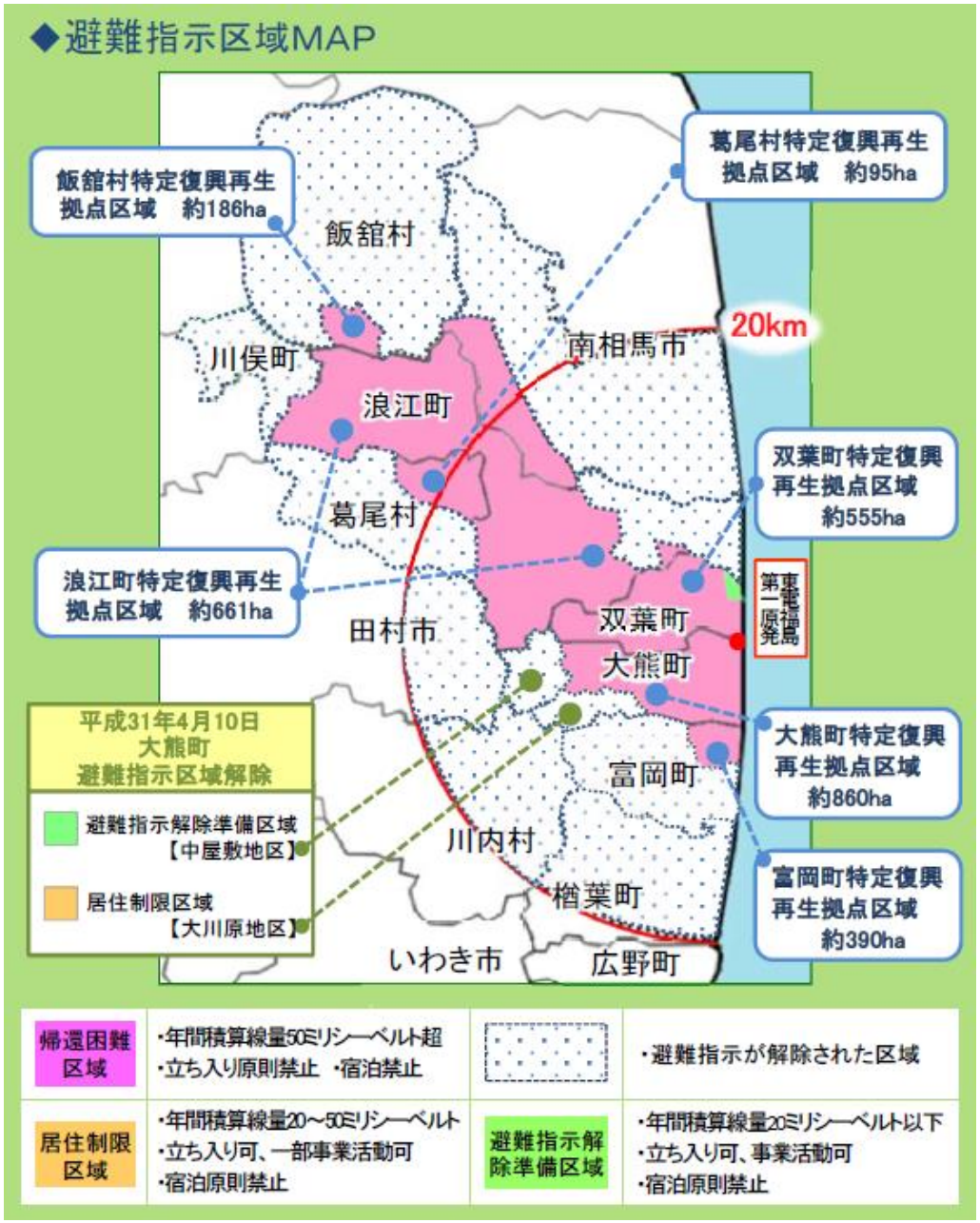

◆避難指示解除の状況

平成26年	4月1日	**田村市**
	10月1日	**川内村**（一部）
平成27年	9月5日	**楢葉町**
平成28年	6月12日	**葛尾村**
	6月14日	**川内村**
	7月12日	**南相馬市**
平成29年	3月31日	**飯舘村**
		川俣町
		浪江町
	4月1日	**富岡町**
平成31年	4月10日	**大熊町**

- ✓福島特措法改正（平成29年5月）により、帰還困難区域の中でも特定復興再生拠点区域を設定可能に
- ✓計画が認定された6町村で除染や建物解体等が推進中

出所：福島県「ふくしま復興のあゆみ」等より作成

避難等の状況

◆避難者数の推移

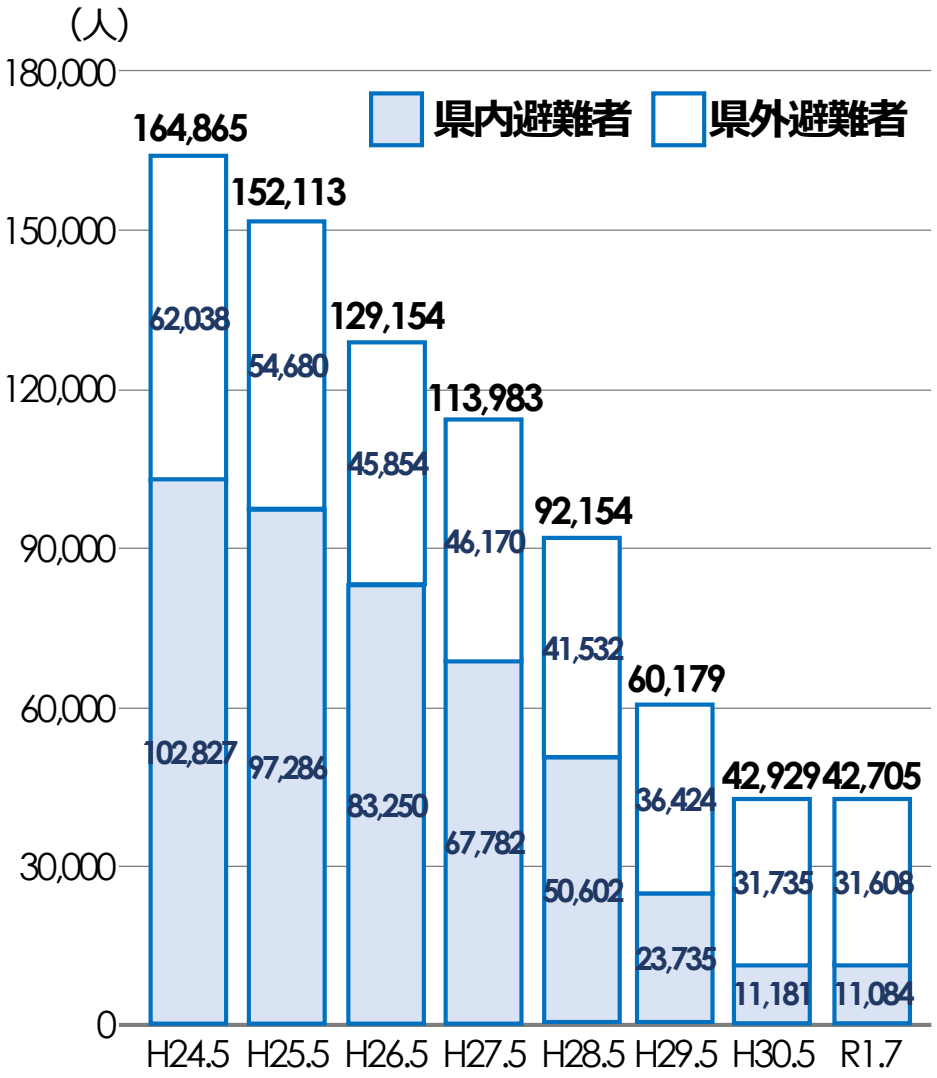

出所：福島県「ふくしま復興のあゆみ」等より作成
※避難先不明者は掲載割愛

◆居住の状況

市町村	居住人口
広野町（6/30）	4,181人（87%）
田村市都路（6/30）	225人（81%）
川内村（7/1）	2,088人（81%）
楢葉町（6/30）	3,761人（55%）
葛尾村（7/1）	326人（23%）
南相馬市小高区（6/30）	3,599人（47%）
川俣町山木屋（7/1）	364人（46%）
飯舘村（7/1）	1,324人
浪江町（6/30）	1,057人
富岡町（7/1）	1,064人
大熊町（7/1）	66人
双葉町（全町避難中）	－

出所：各市町村（月日は令和元年）
※田村、川内、楢葉、南相馬、飯舘、川俣、浪江、富岡は震災後に転入してきた者等を含む
※%は各々時点の住民基本台帳ベースの人口に対する割合
※広野、川内、楢葉は町村内全域のデータ。その他は旧避難指示解除準備区域・居住制限区域内のみのデータ

環境回復（放射線量の推移）

◆放射線量の推移（福島市）

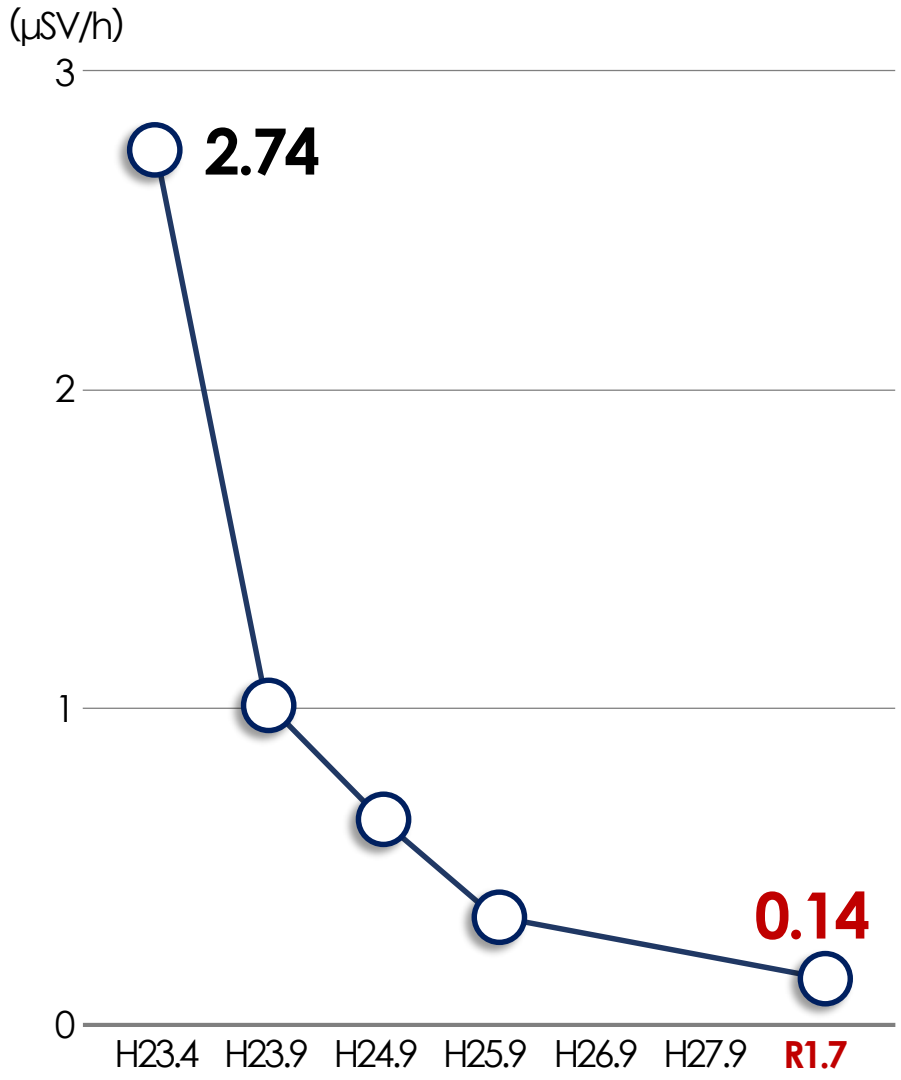

出所：福島県災害対策本部（暫定値）

【世界との比較】

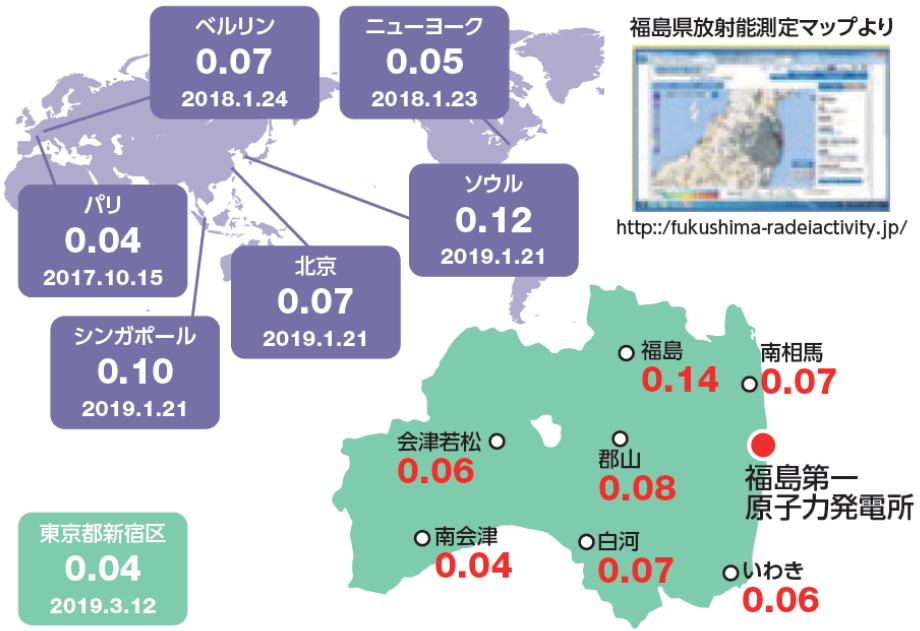

福島県放射能測定マップより

http::/fukushima-radeiactivity.jp/

令和元年7月12日現在

出所：海外の放射線量については日本政府観光局

生活環境の整備

医療

平成30年4月（富岡町）

- 24時間救急体制で地域の中核的医療を担う**福島県ふたば医療センター付属病院**開設

介護・福祉

平成29年12月（南相馬市）

- 介護老人保健施設**ヨッシーランド**が再開

平成30年4月（南相馬市）

- 特別養護老人ホーム**梅の香**が再開

教育

- **10市町村の小中学校**が再開
- ふたば未来学園高、小高産業技術高が開校
  ＊平成31年4月、ふたば未来学園中学校が開校

住居

- 復興公営住宅
  計画4,890戸のうち**4,767戸完成**
- 災害公営住宅、
  計画423戸のうち**343戸完成**

買い物環境

平成30年6月（楢葉町）

- **ここなら商店街**開設

平成30年12月（南相馬市）

- **小高ストア**開設

令和元年6月（大熊町）

- **ﾔﾏｻﾞｷｼｮｯﾌﾟ大川原役場前店**開設

令和元年6月（南相馬市）

- **ダイユーエイト小高**開設

令和元年7月（浪江町）

- **イオン浪江店**開設

出所：福島県「ふくしま復興のあゆみ」等より作成

交通

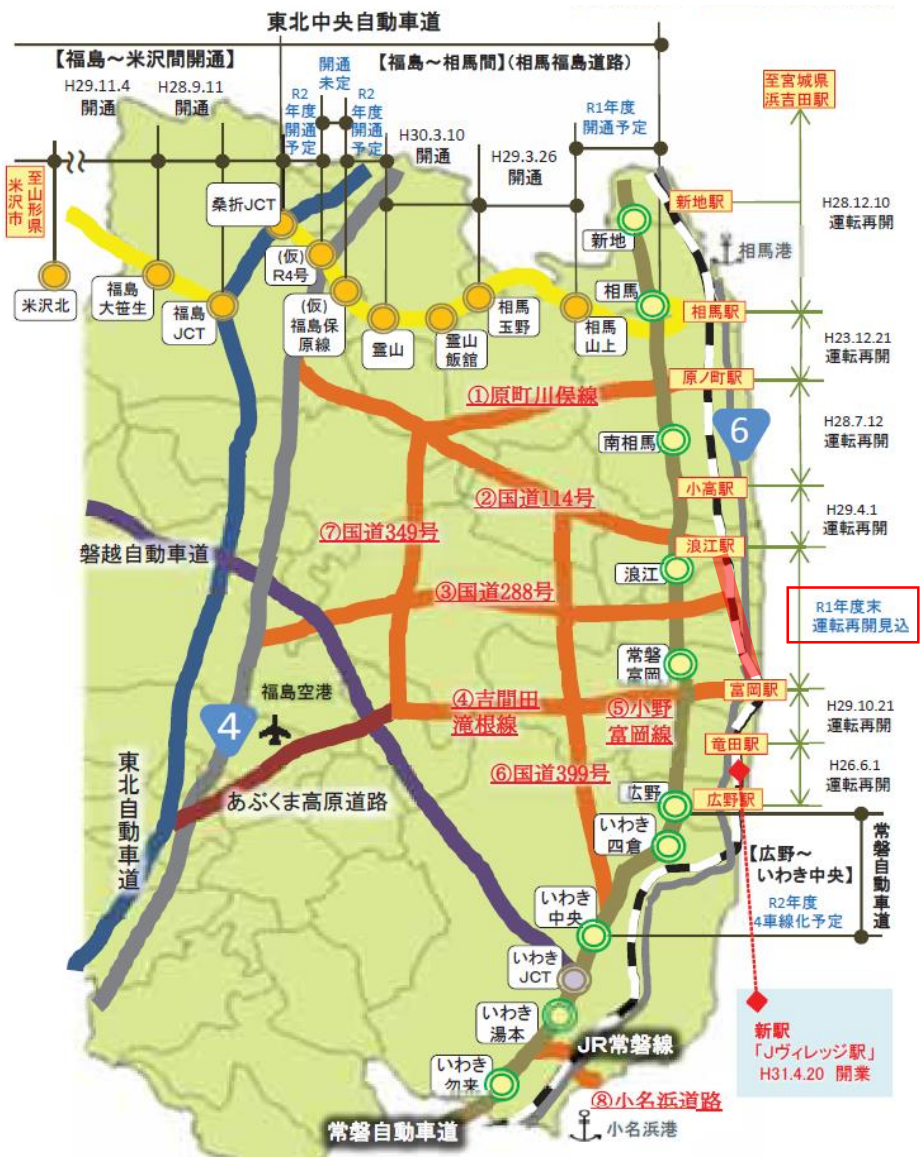

鉄道

平成29年10月

- **JR常磐線「竜田駅～富岡駅」**再開

平成31年4月

- **JR常磐線「Ｊヴィレッジ駅」**開業

＊JR常磐線は、令和元年度末までの全線開通を目指す

道路

平成30年10月

- **相馬福島道路「相馬玉野IC～霊山IC」**開通

平成31年3月

- **磐越自動車道「田村スマートIC」**開通
- **常磐自動車道「ならはスマートIC」、「大熊IC」**開通

出所：福島県「ふくしま復興のあゆみ」等より作成

産業振興・雇用

◆地域別製造品出荷額等＊1

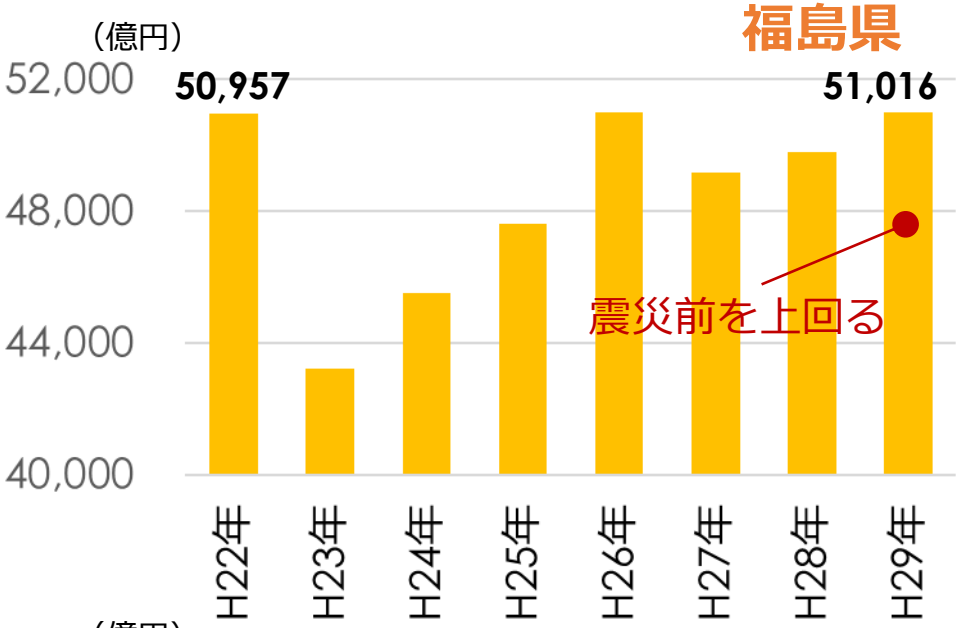

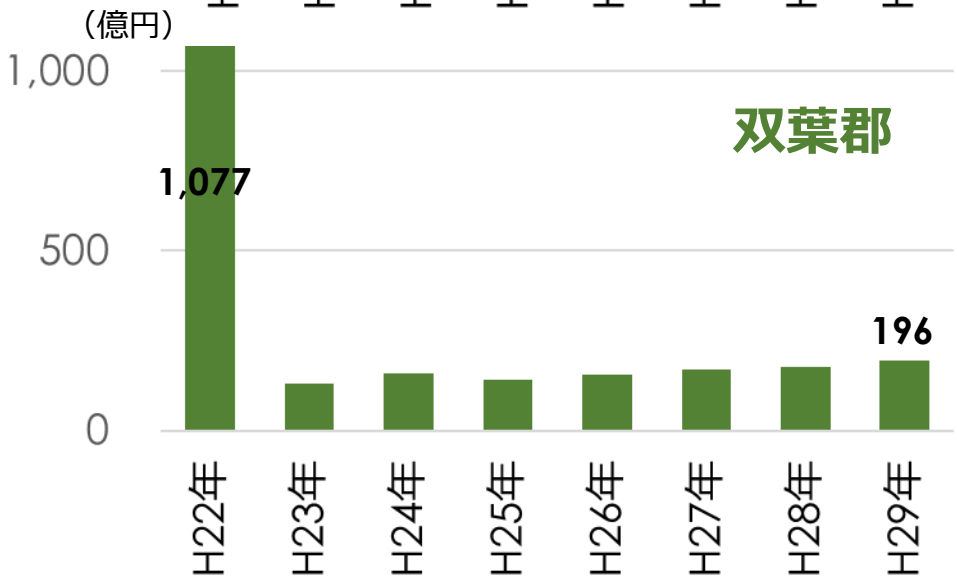

◆福島県 有効求人倍率等＊2

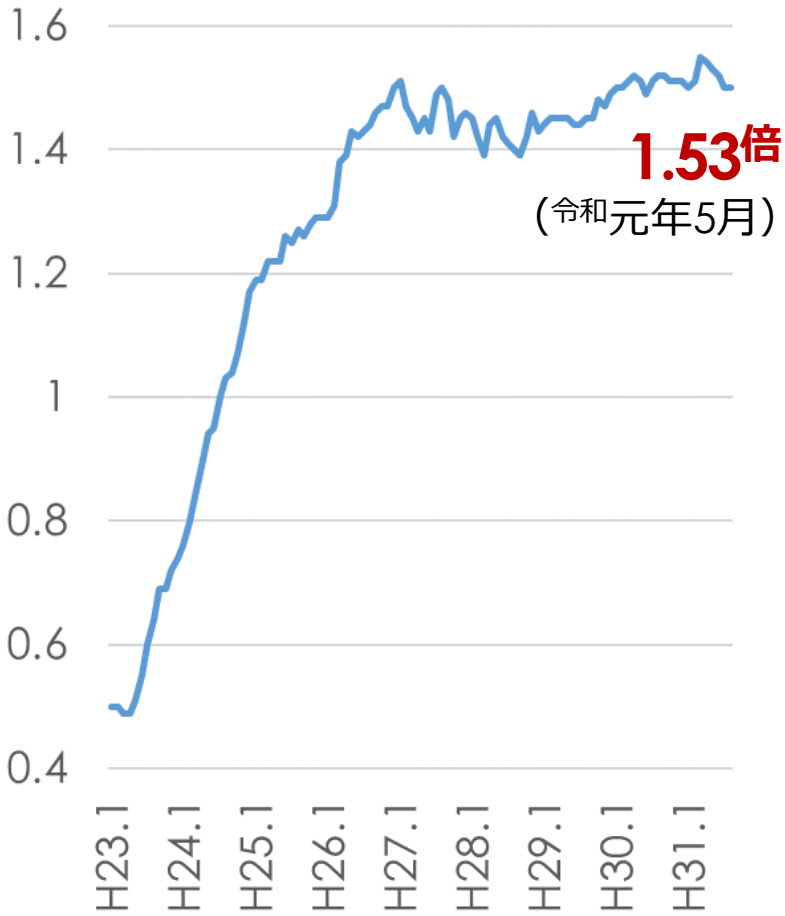

＊1 出所：福島県「ふくしま復興のあゆみ」等より作成
＊2 出所：福島労働局データより作成

風評払拭（農林水産）

◆主な福島県産品の全国価格との差

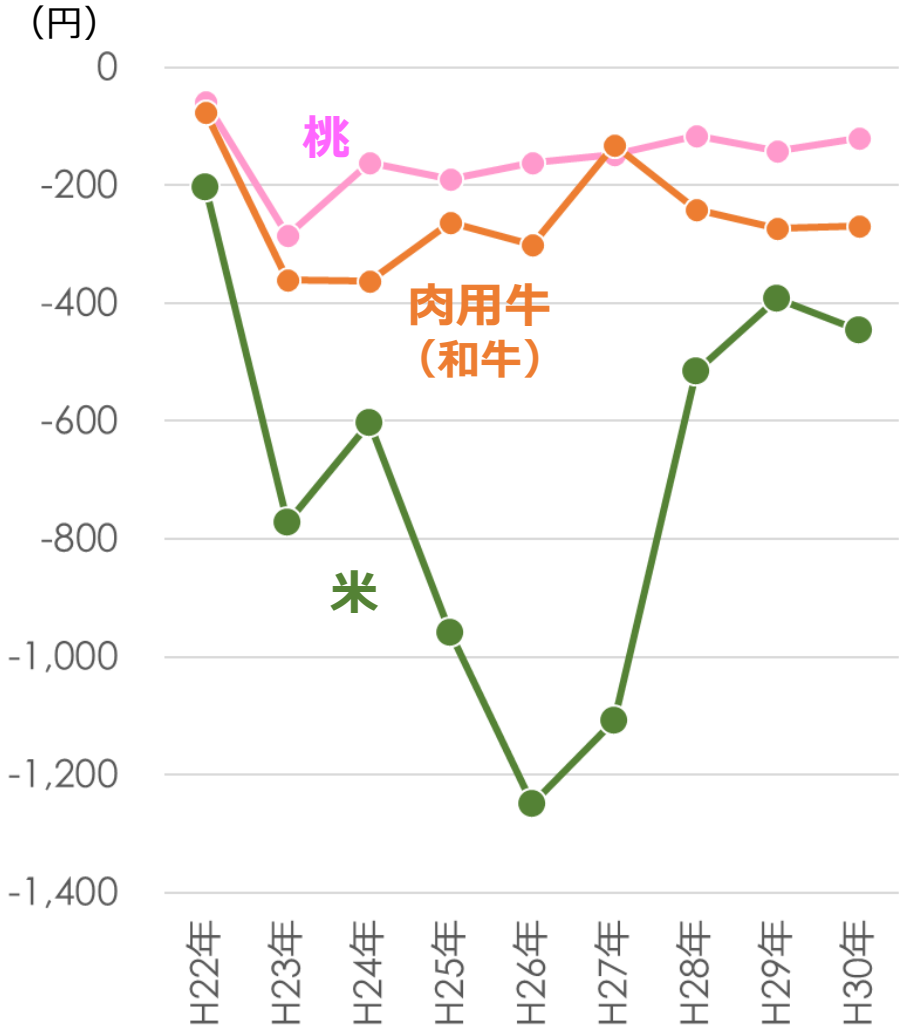

出所：福島県「ふくしま復興のあゆみ」等より作成
＊米：相対取引価格（円/60kg）
平成30年の価格は平成31年4月まで数値に基づく暫定値
＊桃・牛肉：円/kg

◆諸外国・地域の輸入規制（概要）

カテゴリー	国・地域
輸入停止を含む規制	韓国、台湾＊3、中国、香港、マカオ、シンガポール **6か国・地域**
限定規制 **（条件付きで輸出可）**＊1	フィリピン、米国＊1、EU＊2 ロシア、エジプトなど **16か国・地域**
規制撤廃	ミャンマー、ニュージーランド、マレーシア、ベトナム、豪州、インド、ネパール、カナダ、メキシコ、チリ、ペルー、ブラジル、イラク、クウェート、イラン、カタール、サウジアラビア、トルコなど **32か国・地域**

・令和元年7月26日現在

＊１：輸入停止を含まないが、証明書要求等の措置を講じている国・地域を「限定規制」と分類（ただし、米国については輸入停止を含む措置が含まれているが、対象品目は日本の出荷制限品目を基準としているため、「限定規制」に分類）。なお、各カテゴリーの中でも規制内容や対象地域･品目は国･地域毎に異なる。

＊２：ＥＵはＥＵ加盟28か国で同一の規制が課させており、１地域

風評払拭（観光）

◆観光客の宿泊者数

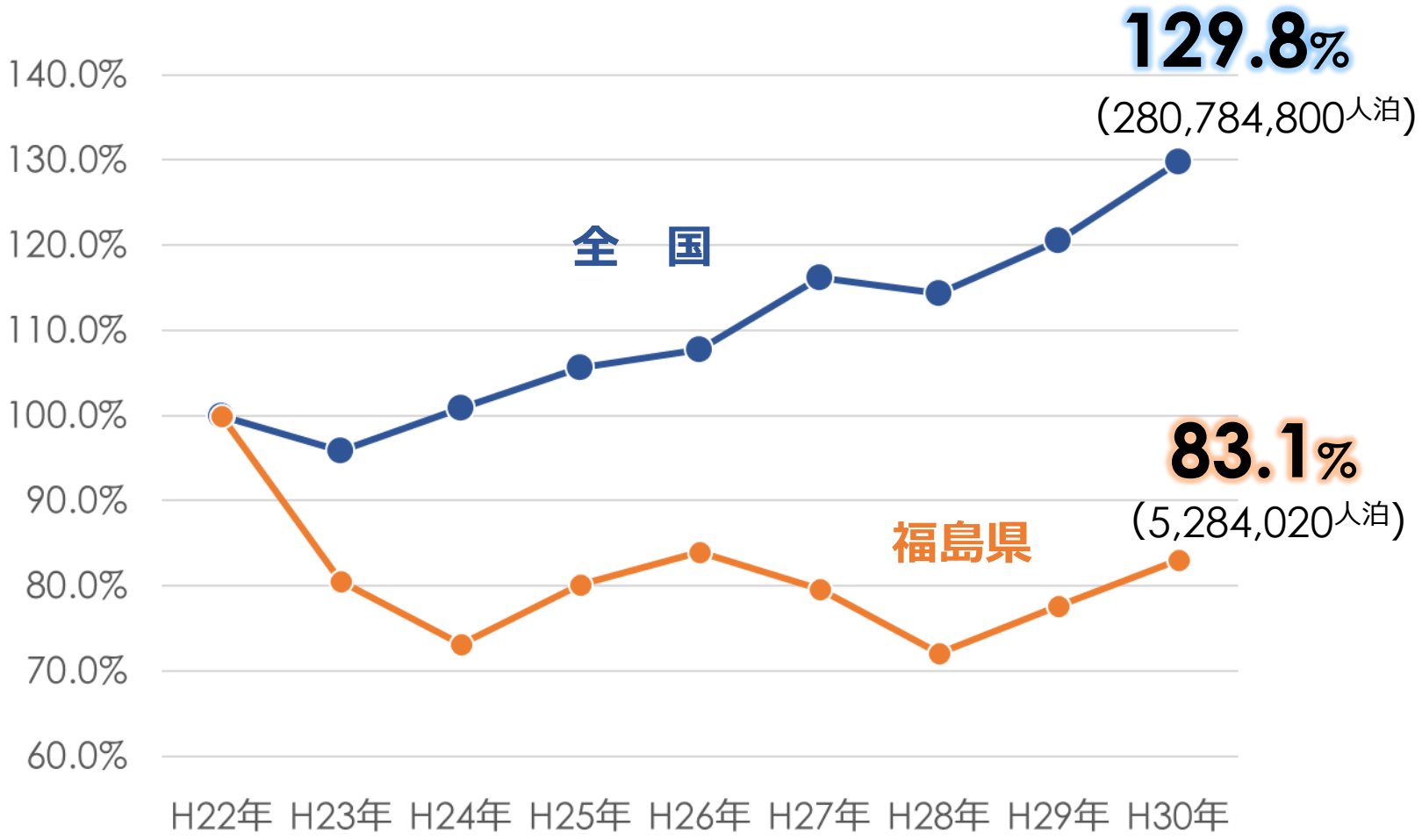

✓宿泊者のうち、観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した宿泊施設

出所：観光庁　宿泊旅行統計調査より作成

福島県の2020年(令和2年)

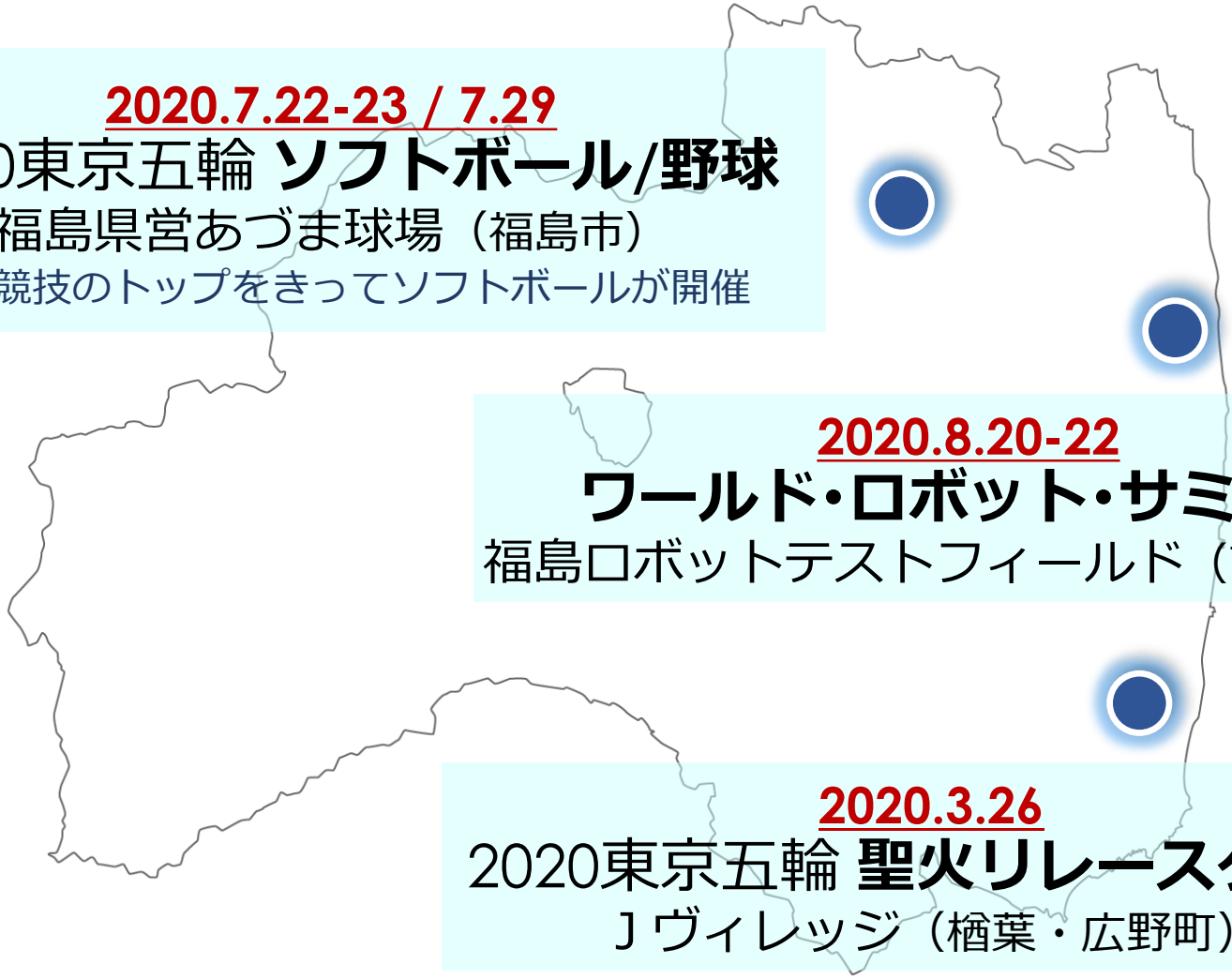

2020.7.22-23 / 7.29

2020東京五輪 **ソフトボール/野球**

福島県営あづま球場（福島市）

※全競技のトップをきってソフトボールが開催

2020.8.20-22

ワールド・ロボット・サミット

福島ロボットテストフィールド（南相馬市）

2020.3.26

2020東京五輪 **聖火リレースタート**

Ｊヴィレッジ（楢葉・広野町）

体制（令和元年12月1日現在）

チーム長（相双機構理事長）	**福井　邦顕**（日本全薬工業株式会社　代表取締役会長）
構成員数	**286名**（うち、常駐員：225名）

体　制

＜福島相双復興官民合同チーム＞

公益社団法人
福島相双復興推進機構

- 総務調整グループ
- 事業者支援グループ
- 地域・生活支援グループ
- 営農再開グループ
- 企画グループ
- 福島支部
- 南相馬支部
  - 浪江事務所
- いわき支部
  - 富岡事務所
- 東京支部

福島県（農林水産部）

原子力災害対策本部（農水省）

(独)中小企業基盤整備機構

官民合同チームの現況

被災12市町村と事業所

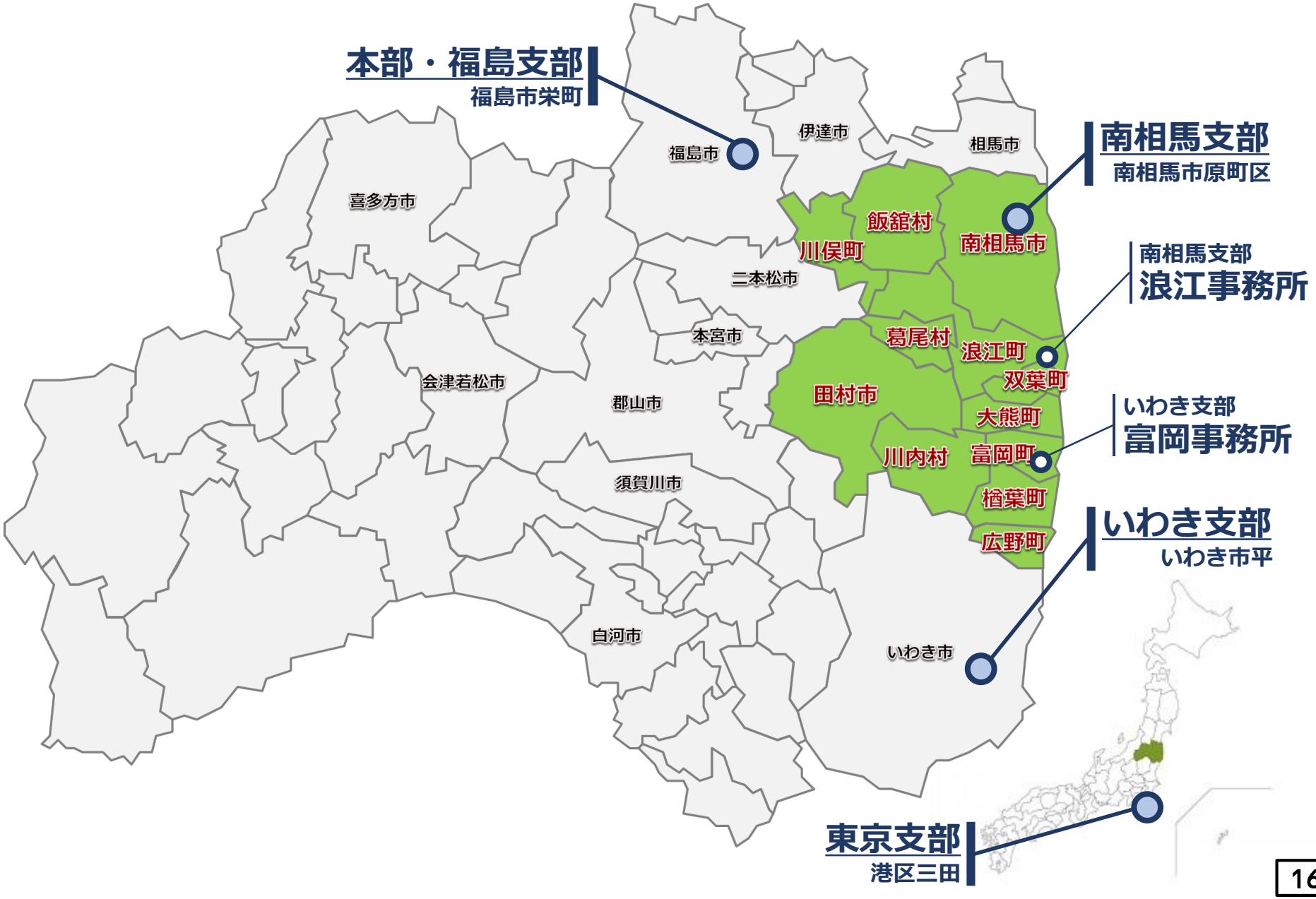

福島相双復興推進機構の役員構成

令和元年12月1日時点

理事（13名）	■ 福井　邦顕（代表理事）	日本全薬工業株式会社　代表取締役会長
	■ 久保田　政一	一般社団法人日本経済団体連合会 事務総長・代表理事
	■ 橋本　圭一郎	公益社団法人経済同友会　副代表幹事・専務理事
	■ 石田　徹	日本商工会議所　専務理事
	■ 宮本　武史	全国商工会連合会　専務理事
	■ 佐藤　哲哉	全国中小企業団体中央会　専務理事
	■ 小林　正明	一般社団法人東北経済連合会　専務理事
	■ 市川　崇	一般社団法人全国信用金庫協会　常務理事
	■ 西野　文孝	一般社団法人 全国信用組合中央協会　専務理事
	■ 井出　孝利	福島県　副知事
	■ 立岡　恒良	公益財団法人福島ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ･ｺｰｽﾄ構想推進機構 理事（元経済産業事務次官）
	■ 新居　泰人（専務理事）	公益社団法人福島相双復興推進機構
	■ 淺水　一成（常務理事）	公益社団法人福島相双復興推進機構
監事（2名）	■ 岩本　秀治	一般社団法人全国銀行協会　副会長兼専務理事
	■ 出雲　栄一	公認会計士

官民合同チームの現況

構成員数

組織名	出身母体	構成員数	
（公社）福島相双復興推進機構	経済産業省	３０	
	農林水産省	3	
	福島県	１１	
	民間企業等※	１６０	非常駐：２
内閣府原子力災害対策本部（農林水産省）		２０	非常駐：55
福島県（農林水産部）		３５	
（独）中小企業基盤整備機構		２７	非常駐：４
計		**２８６**	（常駐職員：**225**）

コンサルティング体制（計82名）

地元金融機関出身（22名）	士業（23名）	経営コンサルタント・企業人材等（37名）
・東邦銀行 8名 **・福島銀行 5名** **・大東銀行 1名** **・あぶくま信用金庫 2名** **・いわき信用組合 3名** **・相双五城信用組合 1名** **・福島県信用保証協会2名**	・中小企業診断士 19名 **・中小企業診断士 1名** ・税理士 2名 ・公認会計士 1名	・経営コンサルタント 27名 **・経営コンサルタント 1名** **・農業コンサルタント 2名** **・三菱商事 1名** **・パナソニック（株） 2名** **・清水建設（株） 1名** **・富士通（株） 1名** **・（株）大丸松坂屋百貨店 1名** **・（株）ＪＴＢ 1名**

太字：内部採用者33名(上記「※民間企業等160名」の内数)。
その他は委託契約。

令和元年12月1日時点

官民合同チームの歩み

140名
構成員数

286名*
（常駐 **225**名）
現 在

累計
事業者訪問実績：約**5,300**者*
農業者訪問実績：約**1,800**者*

政府 被災事業者自立支援策予算
約**370**億円（平成27年度～令和元年度）

平成27年8月 **福島相双復興官民合同チーム創設**

平成28年12月 **公益社団法人化**
福島・南相馬・いわき・東京拠点を支部化

平成29年1月 地域・生活支援グループ、企画グループの設置
事業者支援グループに人材支援室・販路開拓支援室を設置
（平成30年7月に課に昇格）

平成29年3月 本部を現在のユニックスビルに移転

平成29年7月 **福島特措法改正（平成29年5月）に基づく体制強化**

平成29年7月 医療介護支援室の設置

平成30年4月 富岡事務所、浪江事務所の設置

＊令和元年12月1日現在

官民合同チームの現在

- チーム設立以降、被災事業者の個別訪問や事業再開支援等の推進に加えて、生活・事業環境整備のためのまちづくり支援など段階的に取組を拡大
- 今後、地域の産業発展や交流人口拡大等に資する取組を拡充

平成27年8月 Phase 1

平成28年12月 Phase 2

Phase 3

- 個別訪問
- 事業再開・生活設計ハンズオン支援
- 営農再開に向けた取組
- 生活・事業環境整備のためのまちづくり支援
- 福島イノベーション・コースト構想を核とした地域の産業発展支援
- 交流人口の拡大
- 広域的なまちづくり・事業環境整備

Phase 1

- 個別訪問
- 事業再開・生活設計ハンズオン支援

Phase 1

閣議決定「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂の概要 （平成27年6月12日）

- **事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組の大幅な拡充**
- **平成27･28年度の2年間において、特に集中的に支援を展開**

(1) 自立支援策を実施する新たな主体の創設

- 新たな支援主体（官民が一体となったチーム）を創設し、まずは避難している事業者（約8,000者）への個別訪問・相談支援を実施
- 本年末をめどに取組状況を再点検し、上記支援主体のあり方や自立支援策の拡充について検討

(2) 各種支援施策の充実

- 以下に掲げる施策について平成27年度の支援策の最大限の活用

  ①事業・生業の再建や働く場の確保　②人材の確保　③農林水産業の再生
  ④風評被害対策、農林水産物・食品輸入規制・渡航制限等の撤廃・緩和
  ⑤販路の開拓　⑥商業・小売店等の買い物環境の整備
  ⑦医療・介護・福祉施設の再開

- 平成28年度以降についても、12市町村での事業・生業の再建が可能となるよう、支援策の充実を図る

Phase 1

事業者の自立等支援策

平成27年度補正：228億円（基金）　平成28年度：13.2億円　平成28年度補正：1.5億円
平成29年度：54.2億円　平成30年度：15.7億円　令和元年度：60.1億円

Ⅰ 寄り添った訪問・相談支援の強化

専門家による相談支援

Ⅱ 事業・生業の再開等を行う方々への思い切った支援

①人材確保支援
人材確保を図るため人材マッチングを実施

②事業再開等支援
事業再開等を促進するため設備投資等を支援

③販路開拓等支援
販路開拓支援や事業者間マッチングを実施

④地域の伝統・魅力発信
風評払拭や交流人口増に向けた取組を支援

Ⅲ 新たな生きがい・やりがい創出

つながり創出支援
地域の人と人のつながり回復に資する取組を支援

Ⅳ 帰還等を後押しする需要の喚起

①事業再開・帰還促進事業
地元での購入を促す等需要喚起の取組を支援

②生活関連サービス支援
共同配達等の移動・輸送手段を支援

Ⅴ 震災後に事業を始める方々への支援

原子力災害被災地域における創業等支援事業
新規創業や12市町村外からの事業展開等に際して必要となる設備投資等を支援
また、創業等の促進に向けた環境整備を実施

Phase 1

官民合同チームの創設（平成27年8月）

- **平成27年6月の閣議決定された「改定福島復興指針」に基づき、同8月に国、福島県、民間の3者による「福島相双復興官民合同チーム」を創設**
- **チームの核となる組織として社団法人「福島相双復興準備機構」を設立**

福島相双復興官民協議会
（8/24 原災本部長決定により設置）

原子力災害現地対策本部長、
福島県副知事、相双機構理事長

ご意見等

・原子力被災12関係市町村
・福島県各経済団体　等

設置及び運営に係る事項の決定

福島相双復興官民合同チーム

チーム長：福井 相双機構理事長、副チーム長：立岡 前経産事務次官、事務局：原災現地対策本部事務局長

国（原子力災害現地対策本部等）	福島県	(社)福島相双復興準備機構（8/12設立）

①企画調整グループ

②訪問グループ

③バックオフィス・コンサルティンググループ

④営農再開グループ

＊各グループと並列で福島、南相馬、いわき、郡山、東京の5拠点を設置

Phase 1

官民合同チームの黎明期

【事業者等の声】

- 事故から4年半も経ってやってきて、**今頃何しに来たのか**
- 根掘り葉掘り聞き出して、税務署員か、**何をやってくれるのか**
- 原発事故によって商圏を完全に喪失してしまった。そんな所に**戻って事業再開することは難しい**

- 繰り返し訪問し、被災事業者の声を丁寧に伺う
- 最後までとことん支援する

【組織内の運営】

- メールアドレスもサーバもばらばらで、統合的な文書作成や管理等もできず
- 同じ言葉でもニュアンスの捉え方が違うことも多く、指示が正確に伝わることは難しい

- 組織を一元化

Phase 1

官民合同チーム 五箇条

一、被災者の立場に立って取組む

被災された事業者、農業者の方々のこれまでの御苦労を胸に刻み、事業者、農業者の方々の立場に立って取り組むこと。

一、とことん支援する

被災された事業者、農業者の方々が、事業・生業や生活の再建を果たされるまで、手抜きをせず、労を惜しまず、とことん支援すること。最後まで決して支援に手を抜かないこと。

一、聞き役に徹する

事業者の方々への個別訪問にあたっては、事業者の方々のお話を丁寧に伺い、それぞれに異なる状況や御意向をきめ細かく理解すること。

一、チームワークを大切にする

チーム全体の知見、人脈、ツールを総動員して、粘り強く支援に取り組むこと。

情報を共有し、異なるバックグラウンドを持つ人が集まるチームの強みを最大限活かすこと。

一、地域の復興への高い志を持つ

事業・生業や生活の再建なくして、地域の再生はない。常に、地域全体を俯瞰する広い視野を持って支援に臨むこと。

既存施策に不足があるならば、柔軟に新施策を提案すること。

“相双の復興なくして福島の復興なし。
福島の復興なくして日本の再生なし。”

Phase 1

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律の概要（平成29年5月19日）

➢ **特定復興再生拠点区域の復興・再生に向けた制度整備、被災事業者の生業の復興・再生を担う組織の体制強化、浜通り地域の新たな産業基盤の構築、福島県産農林水産物等の風評払拭等に必要な措置を講ずる。**

(1) 特定復興再生拠点区域の復興及び再生を推進するための計画制度の創設

(2) 官民合同チームの体制強化

- 官民合同チーム（国、福島県、福島相双復興推進機構等）の組織の一元化を図るため、その中核である（公社）福島相双復興推進機構を法律に位置付け、国の職員をその身分を保有したまま同機構へ派遣できること等を可能とする。

(3) 「福島イノベーション・コースト構想」推進の法定化

- 福島国際研究産業都市区域や取組を法定重点推進計画に記載し、特許料等の減免や国有試験研究施設の低廉使用を可能とする。
- 「原子力災害からの福島復興再生協議会」の下に分科会を創設。

(4) 風評被害払拭への対応

Phase 1

官民合同チームによる支援の特徴

- 原子力災害という前例のない状況下で、これまでの**常識にとらわれない手法**で支援を実施

① 受け身ではなく、原発事故で被災した12市町村の**全事業者に個別訪問・相談**を実施

② 支援策を紹介するだけでなく、個者の事情に合わせ、時には家族会議に参加するなど、**事業者にとことん寄り添った支援**の実施

③ 事業者の声を受け、**政府と協議して様々な自立支援策を措置**

Phase 1

事業・生業再開支援

専門家による支援内容

- 事業計画策定から廃業後の生活支援まで、多種多様な支援を実施
- 令和元年12月1日時点で1,292者に対してコンサルティング支援

主な支援メニュー	具体的な支援内容
事業計画策定支援	✓ 事業運営に入り、実態を把握 ✓ 会社の内部環境や商圏・顧客特性等の外部環境を分析 ✓ 具体的な実施事項まで踏み込んだ事業計画の策定
販売促進支援	✓ 詳細な販売実態の聞き込み・調査 ✓ 営業方法の改善や店舗改装の提案、宣伝方法等の助言
業務改善支援	✓ 現場の業務実態を把握 ✓ 事業主や社員と二人三脚で営業方法の改善やコストの削減、最適な設備設計に取り組む
商品・製品開発支援	✓ 地元特産品の活用による新商品・製品のイメージの具体化 ✓ 最適な販売方針策定への助言 ✓ 製造費用面や顧客目線での適正価格の分析をもとに、商品価格の設定について助言
生活設計支援	✓ 事業廃止を希望する事業者とともに今後の人生計画を検討 ✓ 資産運用方法やお金に関する基礎的知識の解説

Phase 1

事業・生業再開支援

人材確保支援

- 事業者の人材確保に向け、求人広告・募集内容の作成や公開等を支援
- 約810事業者を支援し、求職者の応募は約7,030件。現時点で1,254名の入社が決定（人材不足は未だ課題）

※令和元年12月1日時点

＜WEB広告の掲載＞

＜その他の取組＞

- 求人媒体への広告掲載
- 事業者向けの採用力向上セミナー開催
- 首都圏等で開催される就職イベントへのブース出展

Phase 1

事業・生業再開支援

販路開拓支援

- 震災による事業停止や取引が減少した事業者に対して、販路に関する課題をヒアリングするとともに、商品開発やバイヤー等への紹介を支援
- これまで**約190者**を支援し、現時点で**833件**の販路を開拓

＊令和元年12月1日時点

事業者ヒアリング

- 顧客へのアプローチ方法
- ターゲット市場の選定
- 商品の魅力向上
- 流通の基礎スキル向上

商品向上支援

- 商品コンセプト提案
- 販売チャネルの見直し
- 商品改良アドバイス
- 商品企画・開発の協力

販路開拓支援

- 商品のセールスシート等の営業ツール作成
- 販売戦略策定
- 展示会等の機会提供
- 流通、バイヤーとの交渉

Phase 1

事業・生業再開支援

被災事業者の事業再開等の状況

- 官民合同チーム創設以降、約5,300事業者を訪問。再訪問やコンサルティング活動を含め、累計は約36,900回
- 帰還再開の比率が、平成28年1月の21%から令和元年12月に30%と徐々に上昇

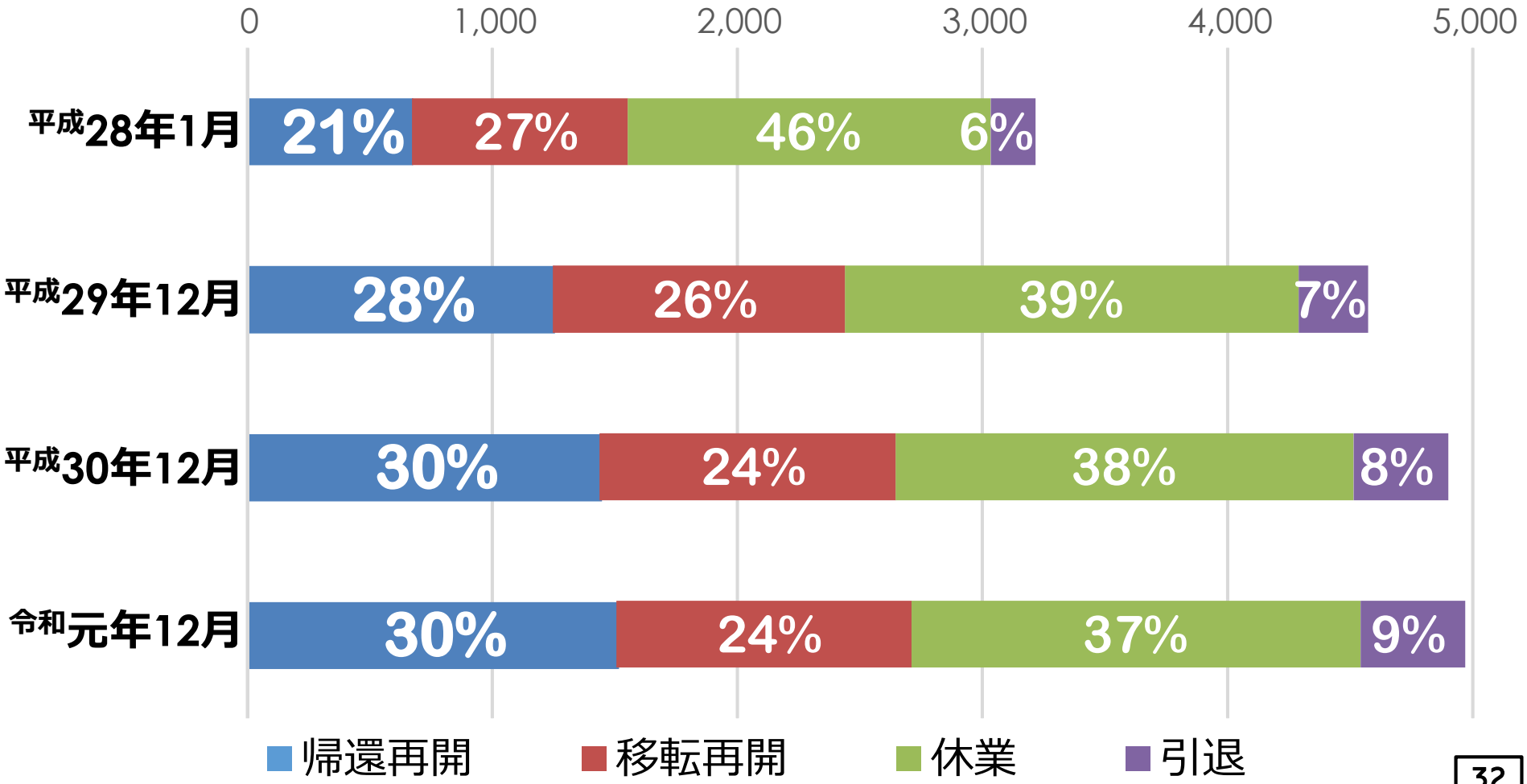

Phase 1

事業・生業再開支援

主な支援事例等

- 事業再開や開業された事業者の方々については、冊子としてとりまとめ
- 相双機構のホームページにて掲載（https://www.fsrt.jp/activity）

Phase 1

事業・生業再開支援

現状の課題

✓ 震災から8年半を経て、被災事業者の大半は、帰還再開・移転再開・引退を選択している傾向にあり、故郷への思いがありつつも、帰還再開の事業・生業の回復も限定的（かつ高齢化）

① 事業者を訪問し諸課題を伺うこと以上に、再開事業者が持続的に事業が行えるよう、より専門的な知見から支援していく必要

② 被災地域の復興に向けては、創業支援や域外からの人材・資本の呼び込みの更なる拡充が必要

③ あわせて、大熊町、双葉町、浪江町、富岡町等避難指示解除から間もない地域・特定復興再生拠点等を中心に支援強化が必要

Phase 2

- 生活・事業環境整備のためのまちづくり支援
- 営農再開に向けた取組

Phase 2

生活・事業環境整備のためのまちづくり支援

支援内容

- 各市町村等を定期的に訪問し、各々が抱える課題・要請に対応することで、信頼関係を構築
- 平成29年9月から、住民帰還・商圏回復等に向けた各自治体の取組に対する専門家支援を開始し、平成30年度は被災12市町村全てに専門家を派遣

令和元年度 まちづくり専門家支援

- ✓ まちづくり専門家がチームを組成し、市町村への駐在等によりハンズオン支援（支援内容は市町村によって様々）
- ✓ 令和元年度からは、各市町村毎の重要課題に応じたテーマを選定し、支援を継続中

【取組例】

・公設施設の開業準備・管理運営方法の支援（大熊町他）
・商業施設の運営・経営改善支援（飯舘村他）
・観光資源の創出等による地域活性化戦略策定支援（南相馬市他）等

Phase 2

生活・事業環境整備のためのまちづくり支援

楢葉町における取組例

- まちづくり専門家支援の先行事例。**他の自治体におけるまちづくり専門家支援の積極的な活用の機運醸成に貢献**
- 伴走型（ハンズオン）の支援を実施。支援先担当課室間の意思決定をサポートすることで、**進捗が遅れていた公設施設「笑ふるタウンならは」の開業に貢献するとともに、施設の自立的な運営を行える体制を構築**

笑ふるタウンならは商業施設

交流館

生活・事業環境整備のためのまちづくり支援

現状の課題

✓ 住民帰還や商圏回復も限定的で、自治体各々の取組のみではまちづくりや自治サービスの維持は困難

① 広域的視点から、相双地域の発展の道筋を付けていくための具体的な支援が必要

② 地域での交流人口拡大や交通・物流の整備など広域連携に向けた支援が必要

Phase 2

営農再開へ向けた取組

取組の全体像

- 農業者への個別訪問をもとに、関係機関等と連携し各種支援を実施
- 地域的な営農再開に向け、市町村の状況に応じた農地集積の取組をサポート

農業者への個別訪問

- **栽培等の技術支援**（福島県）
- **補助金等の活用に向けた支援**（福島県）
- **販路開拓支援**
- **農地確保支援**（各市町村）

地域・集落での営農再開に向けた取組の支援

スマート農業技術の開発・実証プロジェクトへの参画支援

畜産の再開に取り組む事業者のネットワーク構築

Phase 2

営農再開へ向けた取組

訪問農業者の営農再開意向

- 再開済または再開意向のある農業者が約4割いる一方で、営農再開しない農業者も約4割を超える
- 他方、官民合同チームの訪問開始以降、再開済み農業者は1.6倍に

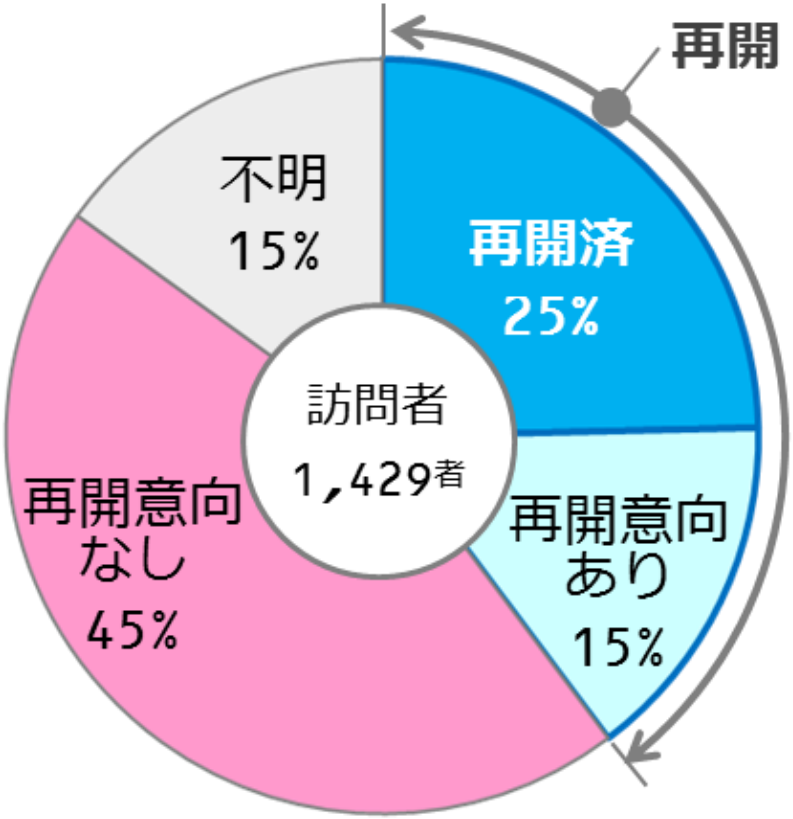

① 再開意向のない農業者の多くは農地の貸出等の意向があり、営農者へ農地をマッチングする取組が必要

② 大規模化・スマート化など先駆的な取組が必要（域外からの大規模農業法人の誘致も一手）

（平成30年12月末現在）

Phase 2

営農再開へ向けた取組

＜参考＞営農再開面積

- 南相馬市小高区、富岡町、浪江町、大熊町、双葉町は、営農再開率が1割に満たない
- 楢葉町は、2019年度見通しで40%程度まで大幅に回復

【稲作作付面積～2010年・2019年見通し比】

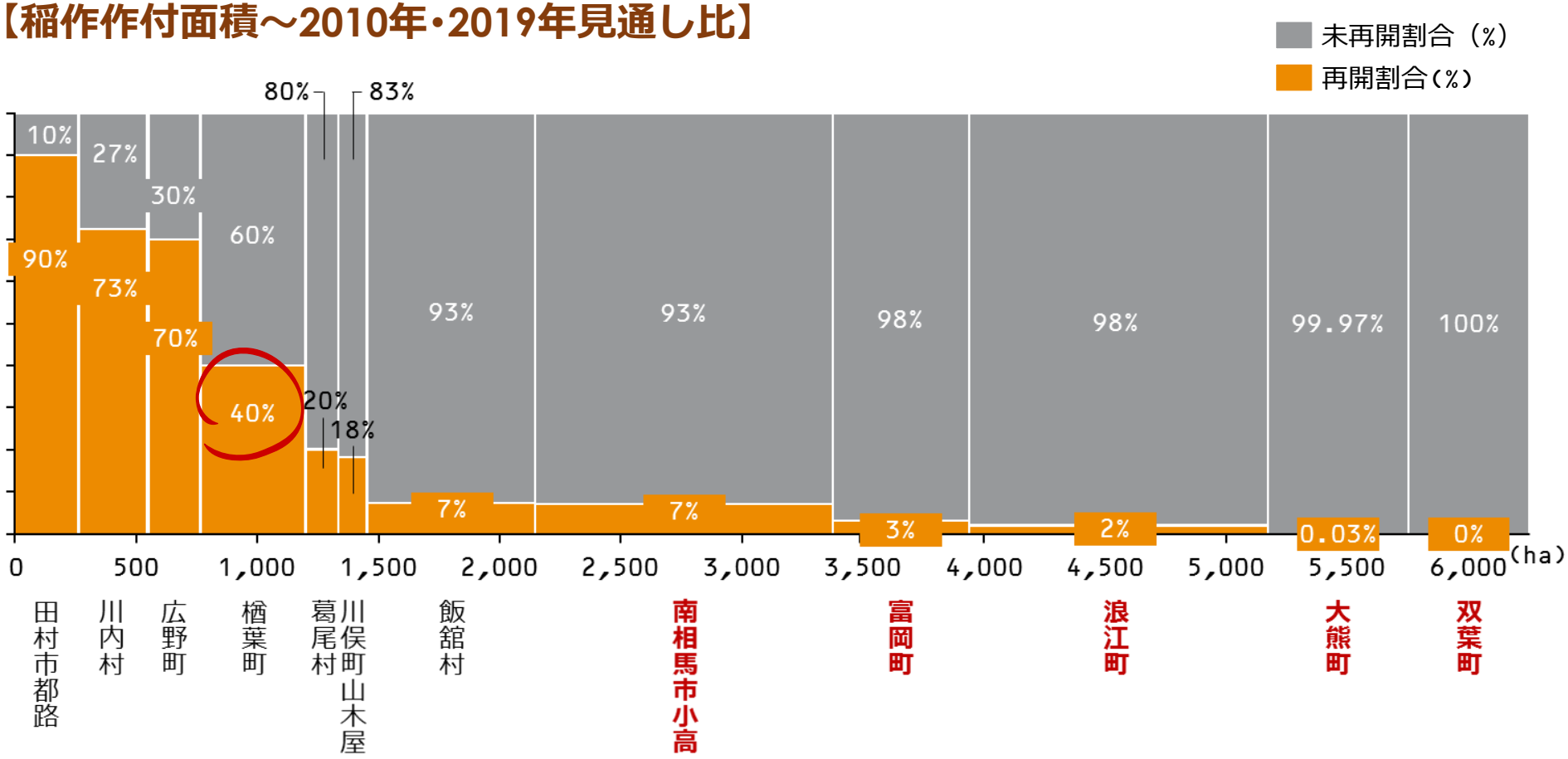

出所：東北農政局「震災復興室だより（第29号、2019.3.27）」等より作成

Phase 2

営農再開へ向けた取組

地域営農再開支援の取組例

- **担い手が減少する中、地域毎に農地や労働力を再編し大規模化を進めながら営農再開を目指す市町村もあり、市町村の意向等を踏まえつつ、これらの取組み支援を一部で開始**

【地域営農再開のイメージ】

①計画策定（担い手、農業者）

②環境整備（担い手育成、農地集約、機械等の調達整備）

③農産物の生産・販売

官民合同チーム

- **ＪＡと協働で町全域の農地集積に取り組み、調査や作業を実施**
- **農地集約計画の策定や担い手・地権者への意向確認等の各種調整**

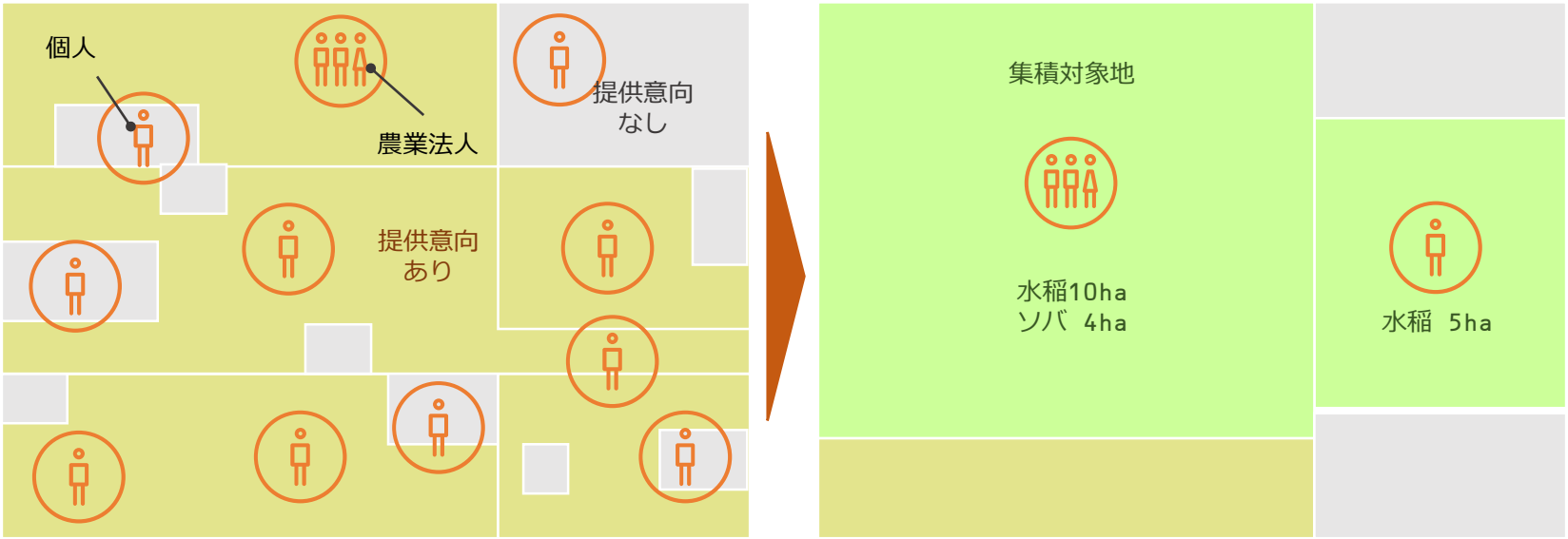

Phase 2

営農再開へ向けた取組

スマート農業支援の取組例

- **農水省が推進する「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」への参画ならびに運営の支援を開始**
- **農地集約や先進技術を通じて、域外からの大規模農業法人の誘致も促進**

【プロジェクト参画の例】南相馬市小高区の農業者

- 集落営農組織を総括する法人
- 従業員（パート除）：4人
- 経営面積：約45ha
  （水稲・大豆・菜種 等）

官民合同チーム

➢公募提案に向けた準備段階の支援

- 実証グループ形成に向けた調整
- 実証する技術体系案の構築
- 公募資料の作成支援

➢採択後の実証実施に関する支援

- プロジェクト管理（県と協働）
- データ採録等の支援

Phase 2

営農再開へ向けた取組

販路開拓支援の取組例

➢ 宅配企画の推進等によるマッチング支援、特産品を活用したメニュー開発、プロモーション支援を実施

【宅配企画の例】南相馬市Ｔ様→恵比寿飲食店

そらまめ

【販路拡大タイアップ事業の例】飯舘村（イチゴ）

メニュー開発
プロモーション

✓ 小規模農業者を対象に、都内飲食店等への宅配企画や店舗とのマッチング等による販路支援を展開（帰還再開への後押しに一定の効果）

Phase 2

営農再開へ向けた取組
相双営農通信の発刊

- **営農再開に向けて頑張っている農業者の皆さんの取組や、地域の農業の動きについて紹介**（平成31年2月20日～）

相双営農通信

第3号
令和元年9月

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）からのお知らせ

震災から約8年半が経過しました。被災各地では少しずつ、ですが着実に、営農再開に向けた取組が進んでいます。営農再開に向けて頑張っている農業者の皆さんの取組や、地域の農業の動きについてご紹介します。今回は第３号になります。

たくさんの野菜を作っています！（南相馬市小高区）

南相馬市小高区の宮川フジコさまは、平成27年に避難先の相馬市より通いで営農再開をされましたが、震災前の販路がなくなってしまったこともあり、非常にご苦労されていました。

官民合同チームでは農業者と飲食店を直接マッチングして販売する仕組みを構築し提案を行いました。現在では**複数の飲食店へ出荷を行っており、出荷する野菜はいずれも好評を得ています。**

宮川さまは「作ったものを喜んで食べていただけることが、農家の生きがいである」と日頃から言われており、今年４月には小高区に帰還され、ブロッコリーや玉ねぎ、長ネギ、大根、そら豆などたくさんの野菜を栽培しています。

飲食店向けの野菜セット

アンスリウムを町のシンボルに！（川俣町）

川俣町山木屋地区の菅野勝久さまは、現在アンスリウム（観葉植物）の栽培を行っています。

菅野さまは、アンスリウムのポリエステル媒地栽培(*1)プロジェクトと出会い、この取組に共感し、帰還されて平成30年10月よりアンスリウムの栽培を開始しました。

現在では立派なアンスリウムが育つようになり市場等へ出荷をされています。

鮮やかで美しいアンスリウムが川俣町の新たな名産品となるよう栽培に取り組んでいますので、みなさま今後ともご注目ください。

山木屋地区「とんやの郷」で無人販売中の色鮮やかなアンスリウム

*1 土を使わずに、古着などをリサイクルしたポリエステル繊維を利用する栽培方法

本格的な営農再開に向けて始動開始！（富岡町）

富岡町では、本格的な営農再開を目指し現在環境整備を進めています。最終的には280ヘクタールの営農再開目標としており、まずは水稲の作付拡大を進めていきます。

今年度は町内の水路整備を行いながら、農地利用のアンケートを行い、担い手の掘り起こしや貸出可能な農地を確認し、農地集積作業を進めていきます。

官民合同チームでは、**富岡町やＪＡと協力しながら、地域の本格的な営農再開をバックアップしていきます。**

役場での作業会の様子

福島相双復興推進機構

相双営農通信

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）とは？

被災された事業者を**個別訪問**し、相談型のご支援を行うため創設された組織です。国、福島県、福島相双復興推進機構の三者で福島相双復興官民合同チームを構成しています。

そのうち、**営農再開グループ**では、東北農政局、福島県、福島相双復興推進機構の三者による農業者の戸別訪問を実施しています。

個別訪問：営農再開グループ員が訪問し、営農再開に向けての課題や農地利用予定等について、お話を伺います。

対象市町村：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、葛尾村、双葉町、浪江町、飯舘村

対象となる方：震災時に上記市町村で農業を行われていた方
今後上記市町村で新たに農業を行う方

お伺いした内容をふまえて、必要なご支援を行います

販路のご支援

「震災後下落した価格を回復させたい」
「生産拡大したいが販売先がない」
このようなお悩みには、専門家を派遣して販路開拓のご支援をします。
（※補助金（販路拡大タイアップ事業）を活用しますので、農業者様の費用負担は発生しません。）

農業技術のご支援

「どの作物を栽培すべきかわからない」
「作物がうまく栽培できない」
このようなお悩みには、普及指導員などによる技術的なご支援をします。

諸制度の活用に向けたご支援

「補助金の申請方法がわからない」
「農業法人設立の進め方がわからない」
このようなお悩みには、訪問員がアドバイスを行います。

その他の取組

地域・集落での営農再開に向けた取組の支援
今後の担い手不足に対応するため、地域の中核として営農を続ける農業者の方への農地集積が円滑に行われるよう、市町村やＪＡと連携して農地のマッチングなどの支援活動を実施しています。

畜産の再開に取り組む事業者のネットワーク構築
震災によって失われた畜産事業者のネットワークや耕畜連携を復活するため、官民合同チームが各種企画（セミナーや先進地見学会、現地検討会等）を実施しています。

農地利用の意向確認
所有している農地の今後の利用意向についてもお聞きしています。農地貸出希望の方につきましては、今後市町村や担い手の方と連携し、貸出についてサポートさせていただきます。

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）

ご相談受付ダイヤル：024-502-1117
（受付時間9:00～17:00 土日祝日、年末年始を除く）
Webサイト http://www.fsrt.jp
公式Facebookはこちら

内閣府 原子力災害対策本部　福島県　公益社団法人 福島相双復興推進機構

福島相双復興推進機構

Phase 3

- 域外からの人材・資本の呼び込み
- 福島イノベーション・コースト構想を核とした地域の産業発展支援
- 交流人口の拡大
- 広域的なまちづくり支援

Phase 3

域外からの人材・資本の呼び込み

地域への人材・企業の呼び込み

➢ **人材を地域に呼び込むためのコミュニティを運営し、起業イベントやツアーを実施しているほか、地域の創業支援拠点との推進**

フロンティア・ベンチャー・コミュニティー(FVC) 参加者：延べ238名

・相双地域の課題解決に向けて、全国から被災地へ創業希望者を呼込むためのコミュニティ（官民合同チームと経済産業省にて設立・運営）

・起業を後押しするため、創業希望者と著名起業家*をネットワーク化

起業イベント・現地ツアー

・社会課題に係るイベントの開催（東京）
・事業化に向けた現地ツアー開催（11回）
・イベント･ツアー後も個別支援を継続

参加者：延べ550名

インキュベーション施設との連携

・創業を支援する地域拠点と連携
・平成30年7月、田村市の廃校を活用したテレワークセンター「テラス石森」と包括連携協定を締結

Phase 3

域外からの人材・資本の呼び込み
創業者等へのコンサルティング支援

➢ 平成31年4月から、“まち機能の早期回復に資する創業等”に取り組む方々に対しても、これまでの人材確保や販路開拓の支援に加え、専門家によるコンサルティング支援を開始

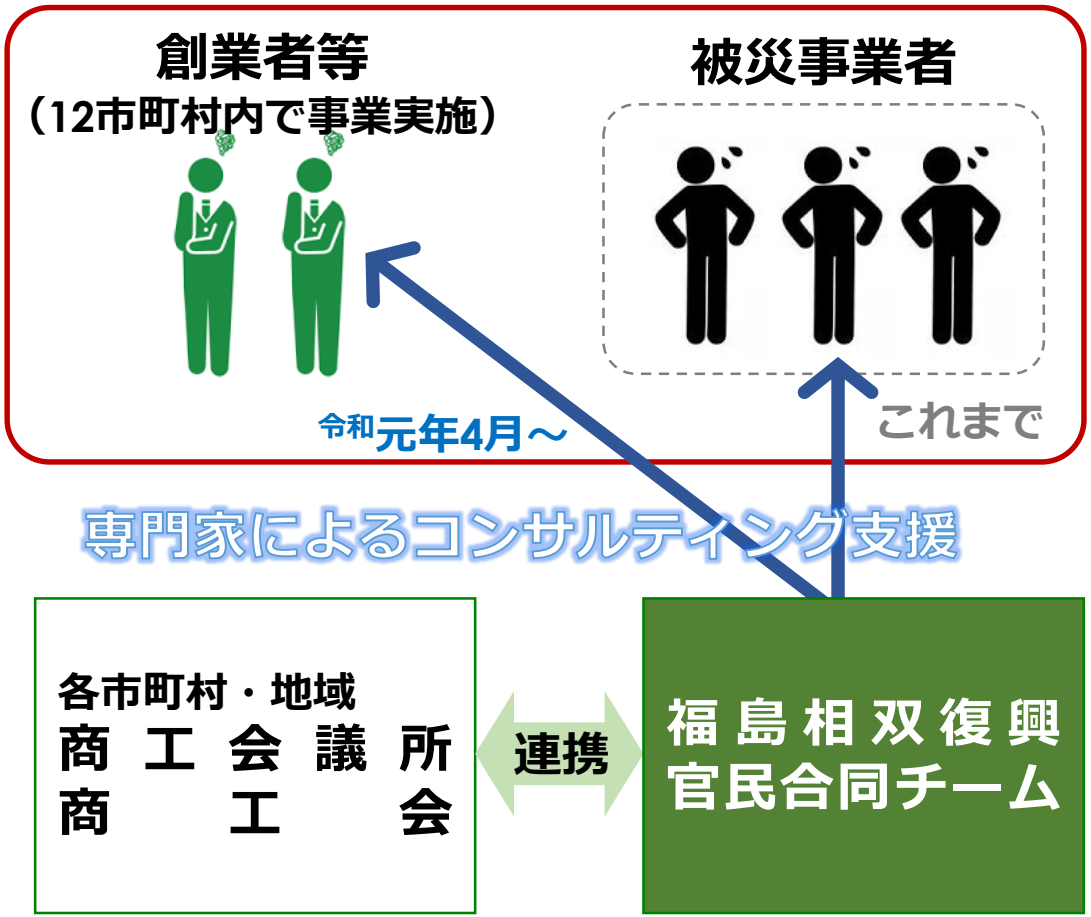

事業拡大や創業に向けて
福島相双復興官民合同チームが
支援します！

支援例
- 売上・利益の拡大に向けた事業計画策定や業務改善
- 国や県等の補助金などの案内や申請支援
- 人材確保支援
- 商品企画や販売促進支援
- 事業立ち上げに関する経営相談　など

支援対象
- 原子力災害被災12市町村で震災後に創業・進出されているもしくは新たに創業・進出される商工事業者さま
- なお、事業内容が復興計画に沿っているか12市町村の確認が必要です。
  ※支援内容によっては不要な場合があります。

福島相双復興官民合同チームは、
事業者のみなさまの事業・生業・生活の再建を支援するため、
2015年8月24日に国・県・民間が一体となって立ち上げた組織です。

これまで原子力災害で被災された約5200の事業者を個別訪問して、
相談型支援を行ってきました（2019年3月現在）

※原子力災害被災１２市町村：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、
川内村、大熊町、葛尾村、双葉町、浪江町、飯舘村

Phase 3

福島イノベーション・コースト構想を核とした地域の産業発展支援

福島イノベーション・コースト構想

- 平成26年6月、浜通り地域等に新たな産業の創出を目指す標記構想を取りまとめ
- 福島ロボットテストフィールド等の拠点整備を含めた主要プロジェクトの具体化に加え、**産業集積の実現、教育・人材育成、生活環境の整備、交流人口の拡大**等に向けた取組を推進中

主な拠点・プロジェクト等

廃炉

楢葉遠隔技術開発センター

ロボット

福島ロボットテストフィールド

ドローンの試験飛行

エネルギー

福島水素エネルギー研究フィールド

スマートコミュニティ

農林水産

生産性向上の取組(無人走行トラクター)

環境制御システムを取り入れたトマト栽培

実現に向けた方向性

交流人口拡大　産業集積　生活環境整備　教育・人材育成

Phase 3

福島イノベーション・コースト構想を核とした地域の産業発展支援

福島イノベーション・コースト構想推進機構との連携協定 （平成30年10月3日）

- 福島イノベーション・コースト構想推進機構（イノベ機構）と相双機構は、同構想の更なる推進のため、連携協定を締結
- イノベ機構は進出・域外企業の窓口機能を発揮し、相双機構は個別訪問により蓄積した約5,300者の地元事業者の情報を活用し、地元企業の支援を実施

Phase 3

福島イノベーション・コースト構想を核とした地域の産業発展支援

地元企業の参画に向けたアプローチ

- ロボットや廃炉に関する製造・技術関連のみならず、観光など多様な業種へ地元事業者が参入できるよう幅広い支援を実施
- 個別訪問により蓄積した約5,300者の地元事業者の情報を活用

＜福島ロボットテストフィールドの利活用＞

製造・技術	建築・設備	多目的利用	関連ビジネス

- 地元事業者のもつ技術や主要設備を調査分析
- 進出事業者とのマッチング支援

＜廃炉事業＞

作業員手配	機器・副資材	測定・分析	ロボット	研究開発

- 東京電力や廃炉作業の元請会社のニーズや作業計画を把握
- 地元事業者の製品等を紹介

Phase 3

福島イノベーション・コースト構想を核とした地域の産業発展支援

福島ロボットテストフィールド①

- **ロボット・ドローン等の研究開発に必要な実証試験と性能評価ができる世界に類を見ない拠点として南相馬市・浪江町に整備中**（令和元年度末 全面開所）

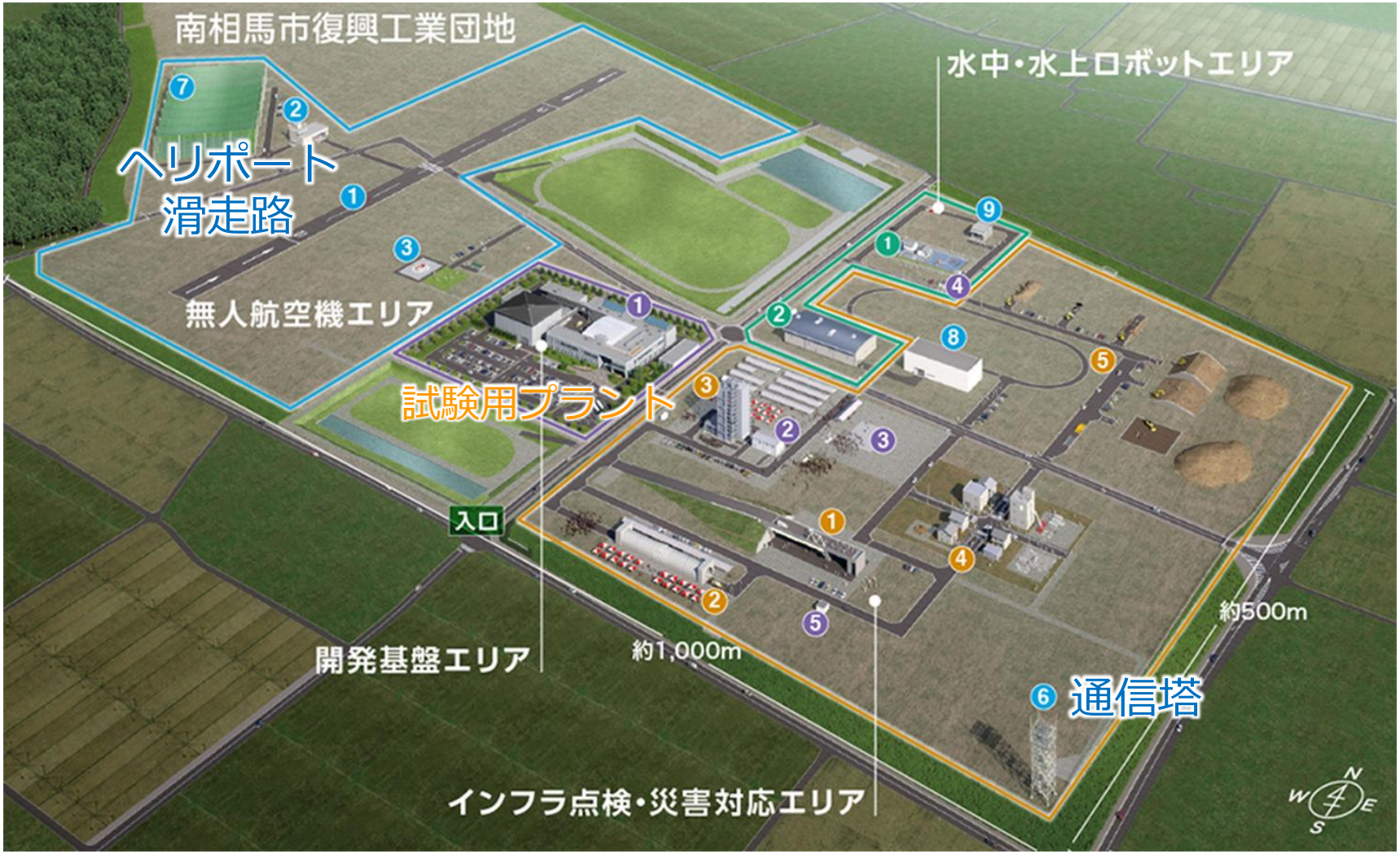

（出所：福島県、福島イノベーション・コースト構想推進機構）

Phase 3

福島イノベーション・コースト構想を核とした地域の産業発展支援

福島ロボットテストフィールド

- **研究棟への入居予定16者が決定（令和元年6月：9者、令和元年10月：7者）**
- **有望なロボット・ドローン等の事業者が進出中**

＜研究棟への入居予定者（16者）＞

テトラ・アビエーション(株)

- 一人乗り飛行機である有人垂直離着陸型飛行機「空飛ぶクルマ」の開発・製品化

会津大学
東北大学 未来科学技術共同研究センター
(株) 人機一体
(株) テラ・ラボ
(株) デンソー
(株) プロドローン
富士コンピュータ (株)
(株) タジマモーターコーポレーション
(株) SkyDrive
国際レスキューシステム研究機構
ロボコム・アンド・エフエイコム (株)
新明工業 (株)
(株) ロボデックス
海上・港湾・航空技術研究所
ふくしま総合災害対応訓練機構

出所：福島イノベーション・コースト構想推進機構
テトラ・アビエーション(株)

Phase 3

福島イノベーション・コースト構想を核とした地域の産業発展支援

地元企業の参画支援：廃炉事業

- 東京電力・廃炉作業の元請企業や、地元事業者へのヒアリングを通じ、参入へ向けた課題の抽出、参入可能性の高い領域の選定を実施
- 地元事業者の技術・製品・サービス等を、東京電力や元請企業に紹介

東京電力 廃炉作業の元請企業	地元事業者
✓ 地元企業の技術・実力が分からない ✓ 既に地元企業を使っている	✓ 発注計画のみでは内容が分からない ✓ 実際に発注されるか不明なことがある一方で、計画にない急な依頼も

地元事業者の技術等の紹介
参入課題の改善提案

参入可能性の高い領域の選定

官民合同チーム

Phase 3

福島イノベーション・コースト構想を核とした地域の産業発展支援

地元企業の参画支援：ビジネス交流会の開催

- 地元事業者が、域外からの進出企業とのビジネス機会創出を目指すイベント「ふくしまみらいビジネス交流会」をイノベ機構と共同で開催
- 官民合同チームは、域外企業のニーズを把握し地元事業者へ参加を働きかけ

平成30年11月 @浪江

<登壇企業>

- フォーアールエナジー（浪江町）
- イームズロボティクス（南相馬市）
- 福島SiC応用技研（楢葉町）
- LEシステム（浪江町進出予定）

<参加者>

- 71企業･団体116名（商談件数33件）

平成31年2月 @Jヴィレッジ

<登壇企業>

- エヌビーエス（楢葉町進出予定）
- 右川ゴム製造所（南相馬市進出予定）
- タジマモーターコーポレーション(いわき市進出予定)
- ミツフジ（川俣町）

<参加者>

- 65企業･団体103名（商談件数 58件）

- 今年度は、**いわき市のLATOVに於いて11月19日開催**

<登壇企業>

●金子製作所（いわき市）
- 医療用機器部品の切削加工、細かい部品の製造先等をお探し中

●矢野口自工（楢葉町）
- サクション･高圧ホース等の部品調達、シート張り加工等の協力先をお探し中

●ニッチュー（いわき市進出予定）
- 機械製缶･組立、機械修理、運送会社等をお探し中

●ロボコム・アンド・エフエイコム（南相馬市進出予定）
- ロボットシステム部品のアルマイト加工等の表面処理、ソフトウェア製作等の協力先をお探し中

<参加者>

- 58企業･団体109名（商談件数21件）

Phase 3

福島イノベーション・コースト構想を核とした地域の産業発展支援

地元企業の参画支援：先進的な取組の支援例

- ワールド・ロボット・サミット（WRS）2020参加に向けた地元産ロボットの開発・参画を目指すプロジェクトの運営に関する専門家支援を実施
- 地元事業者のロボット開発等に対して、官民合同チームが積極的に支援

南相馬ロボット産業協議会の取組支援

プロジェクト責任者・マネージャー

全体進行補佐
進捗管理
補助金対応

機械設計 | **電気設計** | **製作加工** | ・・・

地元事業者11社

<組立補佐>
テクノアカデミー浜
<オペレータ>
小高産業技術高校

地元事業者による耐放射線水中ロボットの開発

- 廃炉作業における水中調査に活用することを想定し、小型・高耐放射線性で半自律制御が可能な水中ロボットを開発中
- 官民合同チームはプロジェクトに加わり、現場投入を目指し企業等に紹介

Phase 3

交流人口の拡大
情報発信の取組例

- 南相馬市では「福島ロボットテストフィールド」が一部開所し、宿泊需要の増加が想定されている
- 市内宿泊施設の空室状況や地域情報を発信する「南相馬市の交通・宿泊・観光の情報を発信するポータルサイト」の開設を支援

Phase 3

広域的なまちづくり支援

物流・配送課題の解決支援

- 一部地域はチャーター便と宅配便のみで路線便（混載便）が走っておらず＊、事業者は、割高な宅配便の利用や大手物流拠点まで取りに行く等負担増に
- 国と連携して荷主・運送業者との調整を重ね、一部地域（浪江町）において共同配送の実証試験を本年9月より開始

＊浪江町、富岡町、楢葉町、双葉町、大熊町、飯舘村、葛尾村、川内村

＜共同配送開始前＞

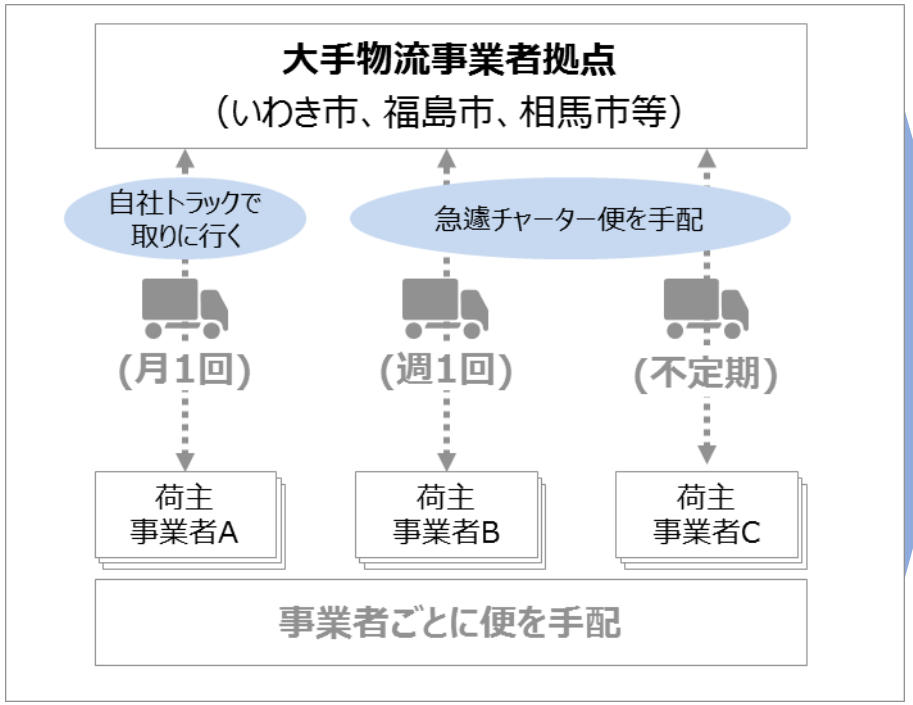

＜共同配送開始後＞

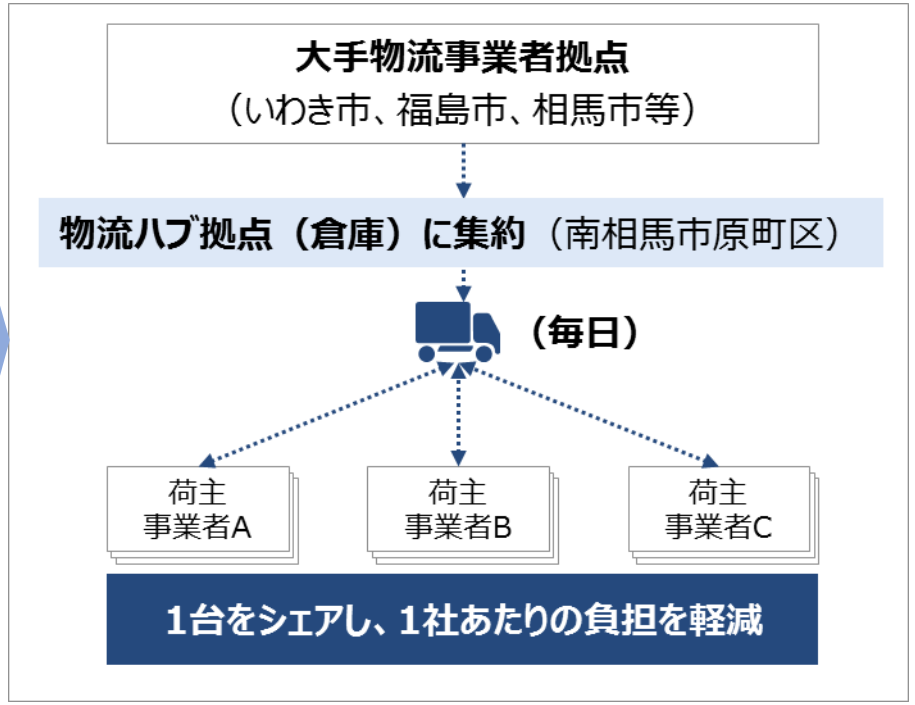

Phase 3

産業発展の青写真（骨子案）の概要

福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真 骨子案
（平成31年3月 経済産業省・復興庁・福島県）

浜通り地域等の目指すべき姿

- 複雑化する社会課題をイノベーションで解決する「Society5.0」実現に向け第4次産業革命による技術革新の社会実装を行うフィールドが重要
- 3つの柱を軸に先導的な地域となることを目指す

あらゆるチャレンジが可能な地域

地域の企業が主役　構想を支える人材育成

廃炉

ロボット・ドローン

エネルギー・環境

農林水産

＜復興・創生期間後も見据えた取組の方向性＞

(1)企業誘致/新技術･ビジネスの呼び込み

(2)地域経済へ波及する仕組みの構築

(3)教育・人材の育成・確保

(4)地域の産業・生活基盤の整備

Phase 3

東日本大震災復興加速化のための第8次提言

～新たな復興の道筋について～

自由民主党・公明党（令和元年8月5日）

３．帰還等の促進に向けた環境整備

（１）避難指示解除地域の帰還促進・広域連携の推進

➢・・・、相双機構は広域的なまちづくり支援を行うとともに、・・・

（２）帰還困難区域の対応・避難指示解除

➢国、県、相双機構等は地元と手を携えた伴走型の支援に取り組むとともに、上記の取組みに資するよう、土地活用のあり方等についても検討を進めること。

４．産業の自立的な発展と経済再生に向けた基盤づくり

（２）事業者・農林漁業者の再建の加速化

➢相双機構は、復興・創生期間後も引き続き、個別訪問や被災地域での外部からの創業者への支援も含め、事業者・農業者に対するきめ細やかな支援を行うこと。特に、設備投資、経営改善、販路開拓や労働力確保等の支援を、避難指示解除から間もない地域や特定復興再生拠点等を中心に、重点化するとともに、被災12市町村における農地の利用集積の促進に貢献すること。

今後の具体的な取組（1）

地域の産業発展支援

【事業者支援】

- 事業者が確実に自立できるようモニタリング・フォロー
- 地元企業の経営力・技術力を一層強化し、**背伸び・中核企業化**するとともに、新たな事業展開や取引先の拡大を推進
- 国・福島県・関係機関等と連携し、避難指示解除から間もない地域や特定復興再生拠点等を中心に支援を強化

【営農再開に向けた取組】

- 各自治体と連携し、地域営農の再開に向けた支援・**農地集積**を加速
- 大規模化・スマート化など先駆的な取組も拡充
- 農林水産省等による各市町村の「営農再開支援チーム」＊をサポート

＊農林水産省「福島県の農業の復旧・復興へ向けて（令和元年9月）」農水省・福島県等の関係機関が市町村に職員を派遣

Phase 3

今後の具体的な取組（2）

交流人口の拡大

- 関係機関と連携して、**域外からの企業・人材や研究・実証等の呼込**を強化
- 域外からの進出企業と**地元企業との連携**等により、**産業集積**を促進
- 復興五輪（2020年）、震災10年（2021年）等を契機とした相双地域ツアーの企画
- 相双地域の祭事等を中心とした情報発信の強化

広域的なまちづくり

- 各自治体の観光資源や復興拠点等を連結する広域的なまちづくりを提案
- 交通・物流の整備など**広域連携**に向けた取組を提案・支援

Phase 3

おわりに ～ 相双地域の目指すべき将来像

福島相双地域の復興とは

- 事業再開意向のある事業者（商工業・農業）が、持続可能で自立的な経営を行っている状態
- 住民帰還・商圏回復が進み、海外を含めた域外からの人口の流入や交流人口が目に見える規模で増加するなど、持続可能なコミュニティが再生・自立している状態

福島相双地域の抱える課題は全国的な共通課題

- 復興が達成されれば、課題対応に成功したモデルケースとなり、福島相双地域は**事業を始める上での「希望の地」となる**
- 官民合同チームに蓄積した知見は**全国の中小企業者支援に活用可能**

- さらに、社会課題をイノベーションで解決するチャレンジを行う先導的な地域を目指す

公益社団法人
福島相双復興推進機構
（福島相双復興官民合同チーム）

〒960-8031
福島市栄町6-6 ＮＢＦユニックスビル4階
電話：024-502-1117
（9:00～17:00、土日祝日・年末年始除く）
ＨＰ：https://www.fsrt.jp/
Facebook：@kanmingoudouteam